

平成23年度第2回協働事業評価会

平成23年10月27日 午後1時00分

区役所第二分庁舎分館 1階会議室

出席者 久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、伊藤委員、村山委員
事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、高橋主事

久塚会長 定足数を満たしておりますので、会議を始めたいと思います。では、事務局から本日の会議の説明と配布資料の確認をお願いします。

事務局 本日の会議ですけれども、まず初めに、去年から実施している実施2年目の3事業のうち2事業のヒアリングを行います。中途失聴・難聴者リハビリテーション事業と乳幼児文化体験事業のヒアリングを行って、それからその後に前回ヒアリングを行いました赤ちゃん木育広場事業、家庭訪問型子育てボランティア推進事業の評価書の取りまとめを行う予定になっています。

本日配付しました資料なのですけれども、お手元の資料をごらんください。まず、資料1が①、②、二つありまして、本日ヒアリングを行う事業のメモ用の評価書になっております。①が中途失聴・難聴者リハビリテーション事業、②が乳幼児文化体験事業です。

それから、資料2が前回ヒアリングを行いました2事業について、各委員からご提出していただいた評価をまとめたものになっております。①が赤ちゃん木育広場事業、②が家庭訪問型子育てボランティア推進事業になっています。参考資料として「協働事業の評価にあたっての主な着眼点」をお配りしておりますので、ヒアリングの際の参考にしてください。

それから、もう一つ、カラーで刷ってあるものが、今年度実施している神楽坂の登録文化財の事業で、あさって29日の土曜日にシンポジウムがございますので、ご案内のチラシを配付してあります。

そのほかに「第2次実行計画素案から抜粋」という表と、「新宿区協働事業提案審査報告書(案)」というのをお配りしております。この協働事業提案の審査報告書のほうは31日の会議で使う資料になりますので、皆さん、もしできれば事前に目を通してきていただきたいと考えております。こちらの資料についてはまた後で説明をさせていただきます。

配付資料については以上になります。

あと、事前に皆様に郵送しておきました本日の評価にかかる確認資料と相互検証シートをつづったものはきょうお持ちになっておりますでしょうか。

各委員 大丈夫です。

久塚会長 では、団体からは前回と同じように五、六分で事業概要の説明ということでよろしいのですか。

事務局 はい。それから、あと一つお願いなのですけれども、議事録をとるのでお名前を発言の前にお願いをしているのですが、きょうは要約筆記が入っておりますので、要約筆記の方がわかるように質問者の方も回答者の方もそれぞれ発言の前にはお名前をお願いいたします。

(NPO法人東京都中途失聴・難聴者協会・障害者福祉課・高齢者サービス課担当職員着席)

※NPO法人東京都中途失聴・難聴者協会の発言については「中難協」と標記します。

久塚会長 では、ヒアリングを実施させていただきます。よろしく申し上げます。

今やりとりがあったように、最初に団体から今年度の事業の実施状況について簡単にご説明をしていただきたいと思います。その後、補足するような形で担当課のほうから補足がありましたらお願いします。そして、それぞれの委員から質問がありますので、それを約10分から15分ぐらいやりとりして、そしてヒアリングが終わった後に意見交換をして、最終的には14時までがこの東京都中途失聴・難聴者協会についてのヒアリングの時間を割り当てております。

では、今年度の事業につきまして簡単にご説明をお願いいたします。

中難協 こんにちは。東京都中途失聴・難聴者協会の新谷です。聞こえに困った人のためのコミュニケーション講座ということで2年目の今事業を継続実施している最中です。

昨年度は前期、後期それぞれ10回ずつの講座だったのですけれども、今年度は前期12回の講座を5月10日から9月27日まで大久保地域センターで開催しました。それから、11月8日から同じ12回の予定で、牛込筆筈地域センターで聞こえに困っている人のためのコミュニケーション講座を開催します。2回講座回数がふえましたので、前年度の反省を込めまして医療関係、特に聞こえの病気、それから治療の問題について皆さんの関心が高いので、慶応大学の耳鼻咽喉科の先生に来ていただきまして、1コマ講座をふやしました。それ以外に昨年度の講座内容を少し検討しまして、カリキュラムを組みかえて、

もう1コマふやして12回の講座ということで現在事業を継続してあります。後期もこの予定で進める予定です。

それで、受講生の方の様子なのですが、昨年度は大体10名から15名前後だったのですが、今年度の前期は5月開講の講座は受講生の方が19名、それで新宿区の在住・在勤の方が12名というような状況で進めることができました。

後期、牛込笹筒地域センターでの講座につきましては、定員20名の募集で先週締め切りましたのですが、新宿区の方が12名応募がありました。

それで、昨年度の事業内容の反省点として、ご指摘がありましたのですが、一つは受講生の自主的なネットワーク活動が始まるという問題と、それからもう一つ、受け身の講座だけではなくて、もう少しこちらからひとつ働きかけていくようなアウトリーチ的な試みも必要じゃないかというようなご指摘もありましたので、そのことも含めて今年度の事業を計画しておりますが、一つは受講生の自主的なネットワークづくりの問題につきましては、私たち講座運営側がやはりかなりサポートする必要がありますので、5月19日、昨年度の受講生の方に集まっていたいて、私たちスタッフがサポートする形で1回目の交流会を開催しました。

それで、2回目の交流会、3回目の交流会をどうするかというあたりが一応大きな課題、お話し合いになるかと思えます。

それから、アウトリーチ活動については、私どもから区にもご提案しているのですが、なかなか事業年度の途中からそういう計画を組み込むのは難しいというような話で、今のところはまだ実現に至っていないというような状況にあります。従来の講義内容については前年度の反省も含めまして、それなりに内容の充実は図れているかなと思えます。その辺は受講生の方の修了に当たってのアンケート結果からも皆様に満足いただける内容を提供できているのかなというふうに思います。

簡単ですが、私たちのほうからの説明は以上です。

久塚会長 ありがとうございます。時間のとおりに5分間でどうもありがとうございます。

担当されている課のほうから補足がございましたら簡単にお願ひしたいのですが。

中難協 昨年1年実施して、課題として挙げられていたアウトリーチ活動の模索ということで、先ほど事業者のほうから説明がございましたけれども、昨年この時期に評価したので、今年度の予算を組んだ後でしたので、このアウトリーチ的なものについての予

算が組めなかったということが一つありますが、その中でもやっぱりテスト的にやってみようではないかというようなその話の中で、会場をどうしようかということで、行政側のほうで用意しようということで、受講者の方は高齢者が多かったので、高齢者の施設でもってアウトリーチ的に出前講座みたいな形でということをちょっと模索しましたが、なかなかその会場がうまく設定できませんで、まだちょっと実現に至っておりません。そういう状況です。

以上です。

久塚会長 では、課題の一つで、よく双方から触れていただいたアウトリーチについては、努力したけれども予算のことと会場などのことがあって、今のところはとどまっている状態ということでもいいですね。

中難協 そうです、はい。

久塚会長 では、委員のほうから質問がありましたらお願いします。伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 2点あります。今言われたアウトリーチの問題、高齢者施設への出前講座という形なのですが、その働きかける先は規模だとか、それから難聴者の割合ですとか、お互いに話して検討されたと思うのですが、そうですか。

それと、もう一つは、この団体さんの自己点検シートに書いてあります福祉関係の方、専門学校生徒ですとか、それから区の手話サークルの方が講座に参加されたということなのですが、そのときのその方たちの感想、それと現在その方たちがどのような形でこの事業にかかわっていらっしゃるのか、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

事業者 1点目のアウトリーチですけれども、私たちのイメージというのはそれほど大がかりなものじゃなくて、高齢者が集まっているデイケアセンターみたいなところに行って、それでいろいろ聞こえについて導入的なお話をしたいというのがイメージなのですが、という理由は、高齢の方というのは難聴が進んでいてもなかなか自分のその聞こえの問題でいろんなことが起こっているということがなかなか気づかないことが多いので、高齢の方の場合には聞こえないことが原因による何かコミュニケーションの食い違い、ずれみたいなものに気づいていただくという意味でお話をしたいというふうに思っています。

その後、聞こえの問題に気づいていただければ、いろんな高齢者の方の参加をいただけるいろんな勉強方法、メニューもございますので、そういうところに誘導できればなというふうに思っています。

それから、二つ目、福祉関係の方の参加の感想なのですが、今効果として出てお

りますのは福祉学校の講師とか、それから生徒さんが受講されたのですけれども、その結果、福祉学校で中途失聴・難聴者について学ぶ講座を開催いただけるというような話が来ております。

カリキュラムとして組み込んでいただけるということで、まだ後期は、11月からの講座では2回ぐらいの講座しか持てないのですけれども、来年度あたりはもう少しコマ数をふやした講座もその辺で持っていただけるというような話も来ておりますので、そういう効果も出ているかなというふうに思っております。

専門学校とか、それからサポートしてくださる手話通訳の方、要約筆記の方々も参加がありました。その中でやはり実際に聞こえ、耳の状態、サポートするために必要な知識を学ぶことができたということもありました。

実際に難聴者、中途失聴・難聴者の方に接しているサポートの人たちでもなかなかわかりにくい心理的な面とか、耳の医学的な聞こえ方なども勉強できたということで、参加してよかったといった、ほとんどの方がそういうふうに言ってくださいました。

久塚会長 ありがとうございます。伊藤さん、そのもう一つありました、2点目の質問はそれでいいですか。

伊藤委員 あともう一つは、今の話されたのは学校での講座がいただけたというか、開かれるようになったということ。それと、もう一つは今やっている講座の中で、今度は講座の中でどのようなかわり方が出てきているのか。その手話サークルの人ですとか学生さんが、例えば参加さして一緒にやっていますよですとか、そこら辺のことがあればということ。専門学校のほうでは講座が開かれるようになりましたということと、今やっている講座の中にその手話サークルの人ですとか、専門学校の生徒さんが入ってきて何かボランティア活動みたいなことをやってくれているのかどうかという、そこら辺を教えてください。

事業者 今は生徒さんの立場で、まだ私たちの講座の運営側で協力いただくところまではまだ行っていません。ただ、これからはそういう可能性は非常に大きいと思います。

伊藤委員 はい。

久塚会長 では、ほかの委員の方、お願いします。野口さん。

野口委員 野口です。委託契約の中の第5条で、団体さんのほうから区のほうに事業の実施状況報告ということがうたわれているのです、月1回の。これはどのような形で報告

を出されているのか。また、そういう報告書によって次年度にその予算とか計画に、その見直しとかそういうものに反映されているのか、その辺ちょっとお聞きしたいのですが。

事業者 団体の報告というのは、例えば毎回の講座については講座報告という形で私どもが記録としてまとめて、それを区のほうにお送りしています。それで、見直しの問題は区と月に1回定例の会議を持って、その中でいろいろ反省すべきこと、見直すべきことをやっていくのですけれども、先ほどのアウトリーチみたいに計画外の話はどうするのだということになると、なかなか実際に実現するためには手順を踏まないといけないので、なかなか実現していないというのが今現在の状況があります。

野口委員 それで、もう1個関連してですが、昨年度は大久保地域センターと牛込笹笥地域センターで、前期は大久保、後期は牛込笹笥ということで行われましたよね。それで、時間が違いますよね。大久保のほうは夜ですか。それから、牛込笹笥のほうはお昼からと、この受講生の構成はどういう人たちが、夜はどういう人たちが多かったのか、また午後から行った講座はどういう人たちが多かったのか、その辺ちょっと聞かせてもらいたいのですが。

だから、そういうものも今後夜に統一したほうがいいのか、あるいはお昼からの講座にしたほうがいいのか、そういったことも検討されているのかと思うのですが、その辺ちょっと聞かせてください。

事業者 前期と後期で場所と時間を変えているわけですがけれども、やはり時間を変えるというのは随分影響が大きいですね。夜間開催の場合にはやはりお仕事を持っている方、それから専門学校の生徒さんでも昼間は勉強、夜こういう講座に来られるという意味で、そういう方の参加は多いのですけれども、逆に夜は高齢の方、主婦の方とか、それからケアを受けているやはり高齢の方はなかなか参加が難しいということで、昼と夜とは少しメンバー構成がやはり変わります。

久塚会長 よろしいですか。

野口委員 はい。

久塚会長 はい、では、お名前をどうぞ。

竹内委員 竹内です。1点だけちょっと、自己点検シートの点数ですけれども、クエスチョンの6番と8番についてなのですが、区側も事業者側もお互いに3点という点をつけられているのですが、お互いの特性を生かしつつ、地域ニーズをとらえましたというところと、それから費用に対する効果を相互に検討・確認した計画となりましたというこの2

点のところなのですが、この算定評価をしたというところでは何か要するに課題があるものの達成されたということなので、どのような課題がそこにあったのかというところをちょっと説明いただければと思うのですが。

中難協 今ご質問のあったクエスチョン6と8ですね。3の評価になっていると、評価の段階で行くとこれは「課題があるもののおおむね達成された」ということなので、当初見込んでいたような状況かなという評価にしています。クエスチョン6のほうの「お互いの特性を生かしつつ、地域ニーズや課題を的確にとらえた計画となりましたか」ということなのですが、ニーズとしてはとらえていたというふうに考えています。現に申し込み、定員20名でやっておりまして、普通こういう講座ですと定員が減っていくものですが、そういう場合は高齢の方が多いので体調が悪くて出てこれないとかという理由ですから、その場合はまた新たにあいた分だけまた募集してということをやっておりますけれども、聞こえの問題に関しては高齢の方が、特に後期高齢者の方は聞こえが悪い方が多いですから、それはご自分では障害というふうには認識していませんし、年齢によるもので聞こえなくなって当たり前だと思っている方も多し、またご家族も、まあ、年だから聞こえなくてコミュニケーションできないのはしょうがないのかなと思っているような周りの方もおられるわけですが、ただ実際にこういう講座を聞いてコミュニケーションの仕方を学ぶと、家族の中での会話が成立したりとか、今まで引きこもりがちだった高齢の方が外へ行ってというような、そういう効果は出ていると思いますので、その意味では地域ニーズや課題をとらえているということは言えると思います。

ただ、なぜ3かと言うと、これは普通想定した段階だから3ということで、この4をつけられるか、「ほぼ達成された」、この3か4かと言われてしまいますと、これも微妙なのですが、40から60が3で、60から80が4ですから、60前後だと3か4なのですけれども、4に近い3かもしれません、一応評価としては3という評価にしてある。

クエスチョン8の費用に対する効果に関しては、これはやはり区税を投入しておりますので、できれば区民に還元したいという気持ちは行政のほうであるわけで、300万円以上の金額を使ってあの定員20名の年2回という形ですね。場合によっては同じ方がもう1回聞きたいということの特に拒んでおりませんので、2回受講される方もおられます。区民の比率が例えば8割ぐらい行っていれば、まあ、よしとしようかなというふうには考えておりましたけれども、実際そこまでのレベルで区民の方がいらしていませんので、その意味で費用対効果を考えると、もう少し区民に還元できるような状態であれば4とか

つけられたかなというふうに思っています。

講座の内容自体は非常にいいもので、最後まで参加される方が多いですから、その意味では内容的には私はいいと思っております。また、評価も、受講者の評価もよろしいですから、その辺はいいかなと思っておりますが、費用の面に関して、費用対効果の面に関して言わせていただくとそのような状況なので3という評価にさせていただきます。

久塚会長 はい、ありがとうございます。6と8について担当課も3で、それから団体も6番と8番については3がついていると思うのですが、事業者としてはいかがですか。

事業者 特にQ8のところ、費用対効果の考え方なのですが、私どもも団体としてもやはり確かに数値で言えば区民参加が6割とかその程度なので、それで効果が非常にありますとは言えない立場なので、それは3という評価になるのかもわかりませんが、ただ本音を言わせていただければ、私たちは東京都レベルでこういう障害特性を持った者が集まっている団体なので、やはり障害特性の問題がまず第1にある。

聴覚障害というか、中途失聴・難聴という障害を持っているということがまず1番の集まる理由になっているということに、それじゃ、地域性があるのですかと言ったら、はっきりとした新宿区の中途失聴・難聴者と江東区の中途失聴・難聴者と異なるところはないので、できるだけ同じその中途失聴・難聴者で同じレベルのコミュニケーションを獲得いただく、それから福祉サービスを受けていただくということがあるので、その地域問題とのつながりの点というのはご指摘を受けると非常に悩ましい、難しいところがある。

ただ、当然新宿区の事業なので新宿区の方ということがあるのですけれども、そういうところでちょっとやはりスタンスの立ち位置の違いがあると思います。

ただ、私どもから見たときには、ほかの地域とかかわり合いが多いからかもわかりませんが、この講座をほかの区市が非常に注目して見ていると。葛飾でも似たような講座を始めたいとか、町田でも始めたいとかというお話もありますので、やはり新宿区の試みというのは地域の人に対する還元も当然ありますが、それ以外のやっぱり波及効果という意味でのやはり見方というのも、やはり事業の中には入れていく必要もあるんじゃないかなというのが団体としての考えです。

久塚会長 竹内さん、いいですか。

竹内委員 あと、すみません。6番についても、もし課題があれば。

久塚会長 もし可能でしたら、質問6についてもお答えいただけますでしょうかということなのですが。

事業者 新宿区の中途失聴・難聴者の地域ニーズというのはなかなか難しいです、考え方は。それで、むしろ私どもは、新宿区というのは在住・在勤じゃなくしていろんな人が行き交うやっぱり大きなネットワークのハブになっているところなので、そういう地域性というのやはり大切にすることがあるんじゃないかというふうに思うのです。そういう意味で課題のとらえ方が難しいという意味で3のところに入れていきます。

竹内委員 はい、わかりました。

久塚会長 はい、どうぞ。

中難協 よろしいでしょうか。障害者福祉課ですけど、先ほどの、今言われましたけれども、クエスチョン6の地域ニーズは、確かにこの評価ではこういう項目は必要だと思います。

ただ、今、事業者側も言われましたけれども、この地域ニーズというとらえ方では難しいものなのです。強いて言えば世代ニーズと言ってもいいかもしれないです。特に高齢の方に関してはそこのニーズは確かにある事業ですので、その意味ではそういう評価の項目があればこれは4とか5になったかと思いますが、地域ということで限定されるとちょっとはかるスケールが違うとか、あれが違いますもので、ちょっとなかなか評価しづらかったというところですね。

久塚会長 そうですね、はい。ですから、新宿区の予算で事業をするときの地域ニーズというのをどうとらえるかということですね。それと、今、事業者のほうからあったように、定住というか、ここに住民票を持っているというだけじゃなくて、昼間いろんな人が入ってきますので、そういう新宿区独自のまちの構造ということを見ると、住民ということを少し広げたような形での普遍的なニーズも入れて考えてということが多分意識されているのだろうと。非常に重要なことだとは思いますが、質問項目としてこういうものを入れていきますので、どうしても質問の結果あぶり出されてしまうということになってしまいますね。

竹内さん、よろしいですか。

竹内委員 ああ、いいです。ありがとうございました。

久塚会長 はい、ではほかの委員の方、もうお一方ぐらい、では、宇都木さん。

宇都木委員 宇都木です。19名の内訳を、どちらからでもいいのですが、今、区民と区民でないのはわかりましたけど、聞こえない人と支援をする側との内訳はどうなっていますか。

中難協 前期の講座の内訳ということでよろしいでしょうか。

久塚会長 はい。

中難協 19名の内訳で言いますとご本人、聞こえに困っている方ご本人が13名です。ご家族が1名で、あと関係者が6名、支援者とかの方が6名という内訳になっています。

宇都木委員 はい、わかりました。

久塚会長 いい割合ですね。

宇都木委員 それから、行政の方にちょっとお聞きしたいのですが、行政の人の評価では「事業の質・効果の向上に向けて、どのような計画を検討しましたか」ということのコメントに、2年目の事業へ反映させるには、評価の結果を受ける時期が遅いと、こう言っているのです。これはちょうどこの評価会の時期のことを言われているかと思いますが、もっと早くするということだと、募集中で評価しないとこれも困るので、それはどんな時期に考えればいいですか。

つまり1年目の事業をやったら、それを続けるにはある程度間を置いて、1年とか2年とか間を置いて、次の段階で評価した上で次の3年目とか4年目とかに事業計画は立てろという主張なのか、それともこの年度内にやるというと、何か直さなければならない制約が出てくるのかどうか。

今この時期というのは、2年目の事業をやるかどうかというところの判断をするのに、来年度予算に反映するためにはこの時期じゃないと困るとするのは行政側の要請なのです。皆さんもそうでしょう、予算を組むのに。

だから、そうするとその時期の判断というのはどんなふうにと考えた方がいいのかというのが一つありますね。それによって評価の仕方が変わるとすれば、それは重要な課題ですから、皆さんの考え方をちょっと聞かせてください。

中難協 これは同じ質問を地域調整課の方にも我々はしているのですがけれども、まずこの時期の評価というのは年度が半分終わった時点での評価ですから非常に難しい部分があります、評価そのものに。それと、2年目への反映ということになりますと、予算編成、もう既にある程度終わっていますから、この時期ですと今評価をいただいて、その内容で2年目のこの事業を予算を少しふやしてとかができる時期を過ぎていきますので、非常に難しいのです。

事業の評価そのものであれば年度末でもいいと思うのです。ただ、それを2年目につなげるための予算へ反映ということになると、もうちょっと今よりも早い時期になりまして、

これは両方とも一遍に一つの評価でやろうというのはちょっと難しいのかなというふうに思います。

宇都木委員 そうすると、予算は単年度、事業は2年度ということを考えればいいことなのですが、それが単年度の予算のときは、事業を2年間として、協働事業は2年間としましょう。ただし、予算はとりあえず1年ですと、こうなるのですね、皆さんのことをつなげていくと。要するに2年間の事業として考えないと、途中で変更することができなくなるでしょう。

中難協 おっしゃるとおりです。

宇都木委員 だから、その予算制度の問題点と、事業をより効果的に、より事業の目的を達成するためにはそのずれを何で直せばいいと思いますか。

中難協 いやあ、難しい質問ですね。

久塚会長 いや、それは担当課がこうと言って、仕組みが全部変わるのだったら。

宇都木委員 いや、だけど協働事業をやるということに行政として踏み切るのだとすれば、どこかでこういう問題は解決しなきゃいけませんよね。僕らもそれが単年度予算じゃなくてもいいじゃないかというふうに言ってしまうとそうなのだけど、それがなかなか行かないのですね、行政のほうは。

だから、こういう事業のあり方が協働事業としてはあまりよくないよと言うのはよくないと言ってもらったほうがいいのですよ、2年間というもののつなげ方がね。

久塚会長 そうですね。質問の仕方を変えると、私たちもこれ、自分たち自身で評価をしなきゃいけないということがあって、2年であれ3年であれ同じようなことを積み残していく形になりますよね。

そうすると、むしろ担当課のほうからこういう考え方もあるよとか、あるいはこういうことにあまりなじまないんじゃないかとか、ご意見をいただくと私たちもアイデアが抱負になってくるのです。工夫のしようがないことなのか、どうなのかというようなことなのですが、何かお考えありますか。

中難協 実は予算編成は9月からもう始まっちゃいますので、実はこの評価会の前にもう来年度どうするかということはある程度もう決まっちゃっているのです、予算計上していますから。

久塚会長 はい。

中難協 ですから、その後にこの評価を受けながら内容をどうしたらいいかということ

もいろいろ評価をされたことが反映できればいいのですが、今はそういう仕組みになっていない。なおかつ我々がこの事業を実施するがの4月から始まればいいのですが、実際に準備をして始めるのがこの事業ですと5月の連休明け。ですから、5月、6月、7月、8月、8回ぐらいやった時点で。これは協働事業として来年度やるべきものかどうかということ、もうその夏の時点で判断しなきゃいけないということがあるわけです。それは結局参加者であったり、その受講者にアンケートなんかもとっていますけれども、1回目はその時期ではとれたかどうか。アンケート、受講者の講座に対する意見なんかを参考にしながら、来年度どうしようかということで、もう秋の段階というか、夏の終わりの段階でもうある程度方向が決まっちゃっているのです。

ですから、ただ予算編成の仕組みはそういう仕組みですから、そこはやむを得ないと思うのです。評価を半年たらずで、その1年間の評価になることを求められること自体が難しいのですが、ただ評価は評価なので半年間の評価でやると。

先ほど言われましたように、2年、3年という事業でということであれば長いスパンで考えてできるかとは思いますが、もともこの協働事業は予算はつきますが人がつかない事業なのです。

久塚会長 はい。

中難協 ですから、これも実はニーズというか、必要性のある事業だなということは事業者提案事業として協働事業として上げられてきた事業ですから、必要性はあると思いましたが、ただ新宿区というエリアの中でどれだけニーズがあるかというのは行政としても考えたわけです。ただ、それはニーズが区内ではないだろうと、そんなに。都とか広域のレベルであればニーズはあると思います、対象者はいるわけですから広く集めれば対象者はいると思います。

でも、区の中のエリアの中で集めると、それこそ集まってもそんなに集まらないので、それこそ費用対効果の問題になるなとは思っていましたら、結果的になったわけです。行政側の判断としては高齢者サービス課も障害者福祉課もちょっと協働事業としては難しいという評価をしたのですが、結果として協働事業ということで実施ということになりましたからこうやっているわけですが、当初からそういう問題を抱えながらやっている事業です。

先ほどの予算の年度のことを言えば、3年間ぐらいやれば評価につながった事業になっていく可能性はあるかと思えますけれども、逆に今回のように事業の内容としていいもの

はいいのですが、あまり評価のよくないものに関しては、例えば3年間の事業ということになると、またそれはちょっと難しい話ですから、どう感じているかということになるわけです。

久塚会長 ああ、そうですね。

中難協 ですから、単年度で、2年を上限とした単年度の予算の中でやる事業ですけども、うまい仕組みが何かあるかと言われても実は難しいところで。

宇都木委員 新宿区の行政の本来事業に組み込んじゃう事業であれば、それはそれでいいと思うのです。

中難協 ああ、はい。

宇都木委員 だから、協働事業としてこれは有効であると、しかも行政としても今までなかった新しい取り組みなので、できれば新宿区としてやりたいという本来、この協働事業の次の段階の本来事業に組み込めるということに行けば、新宿区の行政の独自の事業になっていって、そのパートナーが団体というふうに、今度は反対側になるわけですね。そういう何か仕組みを少し変えないと。

中難協 実は今のお話の続きで申し上げますと、実はこれと一つ、もう一つ協働事業で高次脳機能障害の事業、協働事業を2年やりました。評価を受けまして、3年目からは区の事業として今は取り組んでおります。その意味ではつながっています。

ただ、大きな問題は2年間のその事業にかかる経費、これで行くと2年間で600数十万円かかっていますが、それはある意味地域文化部の予算で出ているのです、そちらの枠で。

久塚会長 ああ、はい。

中難協 計画事業として。3年目からは、ここの当事者の担当課の予算でやる事業なのです。ということは、ほかの事業をつぶしてこれに予算を持ってこなきゃいけないのです。そこが厳しいところです。余裕がある、そのままその予算をもらえれば、3年目もやってもいいかなというのはありますけど、いや、それはほかの事業の予算を削って、ここに300万充てて3年目を自腹でやるということになると、そこまでのニーズがあるのか、費用対効果はどうだろうと考えた場合に。

宇都木委員 いいのです、いいのです、それで。その場合はこれは本来事業に組み込めるもの、ほかよりも優先する事業じゃないという判断、行政が判断すればいいことなのです。

中難協 そうですね、はい。

宇都木委員 うん。だから、2年間やってみたけど、これはほかよりも優先する事業にはならなかったというのならならなかったでいいのです。ただし、団体がそのことをやりたいことについては、それにどういう格好で支援することができるのかというのは別のことを考えてもらえばいいと思うのです。

中難協 ああ、なるほど、はい。

宇都木委員 うん、だからそこは行政としては姿勢をはっきりしないと、あいまいになっちゃうと片方にも期待感を持たせて。

中難協 うん、そうですね。

宇都木委員 で、実際にできないというのだと、せっかくやった2年間で無駄にならないようにしてもらいたいのです。そういう意味で聞いているので、別に行政がどうするかというのは行政が独自に決めることです。それで担当課だけで決められる問題じゃないですから、だからそれはそれでいい、そういうふう考えてもらったらいいんじゃないかと思うのです。

協働事業はもともと本当に行政の側が必要だという政策判断と、市民運動の側が思うことと、委員会がまたやることと、それぞれ少しずつ視点が違うのです、考え方がね。我々のほうはできるだけ市民運動がそういうふう新しい公共と今言っていますけど、市民が担う公共を拡大していくために、さまざまな分野で市民がいろいろ参加をしてもらいたいと思うし、行政のほうもまた別の意味でそういうふう思っているわけです。だから、市民参加協働なのだと思うのです。

そういうことを少し繰り返して議論していかないと、多分協働事業はうまくいかないのだと思います。2年間で終わっちゃったらもったいないので、だからといって本来事業にならなくても、別の方法で団体と連携できる方法というのを考えていく、市民にそのことが広がっていく、いいことであればですよ。

そのためには今の講座の定員20名が少ないのかどうかということのも実際問題としてありますよね。だから、50人絶えず来ていたら、100人来ていたら、これだけ需要があるのだったら本来事業にしてもいいよということになるかもしれない。そういう議論も少ししてもらいたいなと思うのです。

以上です。

久塚会長 はい。ヒアリングからもう何か意見交換みたいに事実上なっていますので、

質問があればなのですが、意見交換も含めて継続をさせていただきたいと思います。

では、ほかの委員、ご自由に、竹内委員。

竹内委員 ちょっと今の話の続きになってしまうのですが、相互検証シートの最後のほうで認識の違いがあったということで、「事業の受益者への効果・影響をどのような時間軸で見えるか」というところに違いがあったというようなことが書いてありますが、この事業として1年、2年目やって非常にいろんないいことがあるのですが、今後その3年目とかへ対してどのような位置づけで今考えられているかなというところが、事業者としても3年目はどういうふうを考えていくか、区側としてもどう考えるかというようなところを少しお話がいただければと思うのですが。

久塚会長 2年間のこちらの予算の執行が終わって、費用対効果を考えればというご発言があったので、ある意味サポートするような何か話し合いでもできればなというようなことをお考えかどうか、3年目ということについてどういうことなのでしょうかと。3年目と言うと続いているみたいだけど、これ以降の何かお考えでしょうかというお話だと思うのです。

事業者 私たち当事者団体から言いますと、この試みというのをやめるわけにはいかないので、例えば新宿区からいろいろサポートを受けられないとなったら、協会として自主的にどういうふうに事業ができるのかということを考えざるを得なくなると思います。

それで、確におっしゃるように広域的にやればうまくいくというところがあるかと思うのですが、少なくとも現在の東京都とのお話し合いでは、東京都はこういう仕事は全部基礎自治体の仕事なのだと。東京都が口を出す事業じゃないのだという姿勢がものすごく今強いわけです。

それで、近隣の幾つかの区市で事業化できるかという、そういうスキームなんていうのは簡単につくれない行政のやっぱり枠組みというのか、ありますよね。

そうすると、やはりどこかの自治体なりに、基礎自治体をお願いするか、あとは私たちが自主的にどこかの財団から助成をいただくというような形で話を持っていくかということになるわけですが、財団助成というのは逆に現在はもっともっと厳しい要求が出てきて、私たちが自主的にいろんなことを提案しても、やはり枠を超えたような事業は全然採用されないというようなことがあって、どういう形に持つていくのか。

あとはもう私たちの団体が力をつけて自主的に全部賄えるかというような話が出てくるかもわかりませんが、やはりただせっかく行政と一緒にやるという方向が出てき

ているので、やはりこの機会は、規模が少しぐらい小さくなくても構わないと思いますので、やっぱりこの芽はつぶしてほしくないというふうにはほかの自治体も見ているので、この事業を。

久塚会長 では、担当課のほうから。

中難協 では、障害者福祉課から。実は月1回の打ち合わせ、きのうさせていただいたのですが、同じことを言われているのです、やっぱり予算時期でもあるので。

財源が厳しい中での、結局その優先順位という話になりますから、何を削るかという話になっちゃうわけです。

ただ、最終的にはお金の問題なのですが、この事業としては継続したいということは気持ち的にはあるのです。ただ、今言えることは財源の問題がやっぱりネックですから、同じ形では継続できませんというお話をきのうもさせていただきました。

久塚会長 はい。

中難協 先ほど何人かの委員さんからもお話、ご意見があったように、別の形で継続できるようなことを今考えています。同じ規模では、300万という規模では無理なので、新しい事業として。

久塚会長 なるほどね。

中難協 形を変えて8継続する方向で考えております。

久塚会長 要は宇都木委員もだし、竹内さんも、それから事業者側もなのですが、そのままの形でお金をつけるということじゃなくて、行政の側からこういうことを、行政でしかできないことをサポートしてもらおうと非常にありがたいという何かあると思うのです。

こちらはこちらで非常に重要な事柄であろう、対応しなきゃいけない事柄だろうという中で、限られた予算の中で何ができるのかというのを模索するというのは、担当課だけが頭を使う、悩むのではなく、事業者側から例えば要求があったことについて、ああ、そういうアイデアがあるのかということをお話し合っていくと、何か予算的にはちっちゃなことだけど広がりがあるものが出てくるかもしれませんので、そういう意味では先ほど事業者側が言われた新宿区からのサポートという言葉が使われましたが、サポートというのは必ずしも300万つけるということばかりじゃなくて、こういうことをやっていただければありがたいのだがというのが多分あると思うのです。もうそれを月に1回話し合っている中からアイデアとして出されれば継続、いわゆる形は変わっても継続していくということだし、協会のほうもほかのところ、今度は、新宿区がだめだからほかのところに行くよ

という話じゃなくて、踏みとどまることが可能じゃないかなというふうには思っております。

宇都木委員 もう一つ、ちょっと簡単に。

久塚会長 はい。

宇都木委員 行政の皆さんにも団体の皆さんにもお願いしたいのですが、特に行政は縦割りですから、だけど、高齢者福祉として高齢者問題の一つにこの問題を取り組むとしたらできないのかどうか。そういう切り口もありますよね。

だから、ある意味新しい高齢者対策の一つとして、あるいは障害者全体の取り組みの中に何かそういう聞こえない人たちの問題を何かでやれる方法、現にやっているものもあるのでしょうか、そういうものと関係する団体との話し合いみたいなものがもうちょっと行われ、話し合いみたいなのがやれるとちょっと違う展開が出てくるんじゃないかなと思うのです。

協働というのは別にお金が300万円なくたってできるのかもしれないし、さまざまな方法があると思うので、つまり大事にしたいのは市民参加協働というその市民参加による新しいまちづくりということをどういうふうにしたらこの少しずつでも進めることができるのかが重要なのです。

その一つのこれなので、これが一番最大のネックは今言われたようにお金です。お金がなくなっちゃったらもう寄ってこないのだから、みんな。それじゃまずいので、何かそういうところを少し検討いただいたらと思います、これから出てくる問題だと思うので。

久塚会長 それを入れると何かがこうなるということの繰り返しで数年担当しておられると思いますが、宇都木委員の発言もよくわかる。工夫の仕方というのはなかなか難しいのですよね。形の上で吸い上げるだけじゃなくて、ほかの担当している事業の中に入っているものとジョイントさせて何か出てくるとか、いろんなことをもう既にお考えだと思いますけれども、ある意味では双方が大事だと思っている事業であるということ。

ただし、予算的な制約があるということも前提条件の中にある。その中で工夫が可能かどうかということの繰り返しになろうかと思えますけれども、私どももせっかく始まったものがこのままで2年過ぎたから終わるというふうにならないでほしいなというふうに一同思っております。

ほかに、竹内さん、ありますか。

竹内委員 では、もう1点だけ。同じように相互検証シートで事業実施のところに、認

識に違いがあったこととか改善への取り組みというようなことが書いている。事業実施のところですね。これも今の話につながってくることなのですから、要するに聞こえにくさという障害特性から地域への広がり非常に時間がかかりますよと、要するに1年、2年とかそういう問題では終わらないでしょうと。もっと長くしないと解決しないというところを挙げているのですが、この事業としては要するに講座スタッフへの参加ですとか、あるいは仲間の交流というところに重点を置いているので、その辺がなかなかすぐにはできないと。時間をかけていかないとできないということを言われているのですが、改善への取り組みというところでは、「今年度後期の受講生拡大、講座の中で交流計画を工夫し進める」というような内容でくくってあるのですが、その辺もう少し何か具体的にあらたに教えていただければと思うのですが。

久塚会長 事業実施についての認識に違いがあったことと、改善に向けた取り組みについて少し具体的にお話ししていただければというご発言です。

事業者 一つ具体的な話としては、講座継続のスタッフに受講生が加わることは割と実現の可能性が高いのです。問題は自主的なネットワークのほうなのです。そこはいろんなことを準備して環境を整えないと、簡単に聞こえない者というのは集まらないということがあるのです。それと、どこに自分の聞こえについてまだまだ自覚、受容ができていない方は、自分で人とコミュニケーションできなかつたら、そういうところに行きたくないという気持ちを持つ人が非常に多いのです。

だから、そういう方を引っ張り出すためにはかなりしゃべりやすい、加わりやすいという環境をつくって集まっていたかかないといけないので、やはりスタッフ側がサポートしないと自主的にやりなさいではなかなか集まらないことがあるのです。だから、後期でもとにかく集まる交流会をスタッフが入ってつくりたいというふうに思っています。

久塚会長 はい。担当課のほう、よろしいですか、それで。

中難協 やはり後期も日にちを決めて、会場も決まって集まる場所がありますので、前期の受講された方もやっぱり集まりやすい。そこに来れば同じ環境の方もいますし、顔見知りの方もいるということで、そういうところにやはり参加していただくことから始めてもいいのではないかなと思うのです。

1回目の交流会は、受講後の人だけを集めた交流会を実施していただいたのですけれども、それではなく前の顔見知りの方もいる、新しい人もいるというところで、そこに行けばいつでもというか、その日に行けば会えるというところの中で広がっていったらいいの

ではないかなとこちらではちょっと考えていて、まだその辺の話し合いはこれからになるのです。

久塚会長 そうですね。一挙に広げていくということをねらうと無理がかかるというか、おっしゃったようにそもそも聞こえにくいという方が、そこに重ねて行けば何かという安心感を持てるようなことが、旗が立っているということから広げていかないと、いろんなところにニーズがあるからと言って移動すると、逆にマイナスになる可能性もあるかもしれませんね。お互いにこうお話し合いができる環境のようですので、これからも双方で話し合っている事業を最後までやっていただければというふうに思います。

きょうはお忙しいときに担当課、それから事業者さん側、どうもありがとうございます。

以上で終わります。

(NPO法人東京都中途失聴・難聴者協会・

障害者福祉課・高齢者サービス課担当職員退席)

(NPO法人遊びと文化のNPO新宿子ども劇場、

文化観光国際課・子ども総合センター担当職員着席)

※NPO法人遊びと文化のNPO新宿子ども劇場 の発言については

「子ども劇場 」と標記します。

久塚会長 では、時間が来ましたので、事業を担当しているNPOのほうから最初に五、六分で経過などをご説明ください。では、よろしくをお願いします。

子ども劇場 よろしくお願いいいたします。あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 の理事長をしております乗松です。よろしくお願いいいたします。

この事業は子どもたち、乳幼児の文化体験事業として、乳幼児へ文化芸術体験の機会を提供することにより、子どもの生きる力と豊かな心をはぐくむとともに、文化芸術の次代の担い手の育成を図り、文化芸術の持続的な振興を進めていくというもので、事業を通じて地域への関心を高めるとともに、地域ネットワークをつくって、新宿をふるさととして誇りを持って活動していくという人材を育成することを目的としています。

事業の概要ですが、昨年もやりましたけれども、主な事業として、中身としてわらべう

た体験事業と乳幼児文化体験事業、指導者養成事業、教材製作担当支援と、あと広報に分かれております。

昨年度の事業の延べ参加人数が993名、延べスタッフ220名の方が、文化体験の機会の提供と地域ストックの広がりを地域全体で子育てするというような状況で、意識の高まりを持てることになりました。また、きめ細かなプログラム提供を地域密着型に行うことで行政支援に対する区民の満足度も高まって、私たちNPO側の大きな力となりました。

また、波及効果といたしまして、地場産業の江戸小紋や江戸更紗のお手玉作成を行い、地産地消として受講者である若い子育て世代が手にすることによって、興味と素材感のよさで伝統産業への啓蒙になりました。

また、社協を通じて高齢者団体に作成していただいたことで、ネットワークの構築とこの事業への多世代のかかわりがかなり広がりました。

今年度はこの中で受講者である若い子育て世代の方が、ぜひ自分たちでこの素材を使ったお手玉をつくりたいということでかなり要望がありましたので、教材製作といたしましては昨年度と大きく違うのは自分たちでもつくろうということで、託児の支援体制をつかって、計3回事業をやっていますが、もう既に今の時点で第1回を終わっていますが、3回まで定員がオーバーといいますか、もう定員数を満たしていますので、もうこれ以上の受け入れはないというぐらいにかなりなニーズは上がっています。

現在終わっているところとしましては、『どうぞのいす』という初めてのお芝居を行っています。こちらのほうは当初50組の親子ということでしたが、昨年同様やはりニーズが高くて、11時の会と14時の会という2ステージで1回目が115名、2回目が85名ということで定員をかなりオーバーしたという形で参加して、ニーズの高い様子が見えてきます。

また、昨年同様出前講座ということで、子ども家庭課のご協力を得まして、児童館を中心ということでアウトリーチを試みっていますが、現在のところ15回のうち10回実施しておりまして、今のところ参加者が子ども169名、保護者が158名、そのうちまた職員の方も10カ所のところで18名の方の参加を得られるという形で、かなりいろんなところで波及しております。

昨年度も2カ所、西落合児童館と百人町児童館で新しいグループが立ち上がりましたが、それに対する団体支援という形で去年と違いますところは、そこをまたうまくサポートして長く継続できるようにということで、サポート態勢も組まれています。

昨年度、事業の中心となって活動できる人材の確保という点で、人材育成のところで各回定員できちんとしたゴール設定を明確にしなかったという反省をもとに、今回全部の講座をきちんと出席をできるということと、地域で育つというか、担える人材をということとでゴール設定を明確にしました。

また、実習する場所をきちっと確保することで、実習生が自信を持って活動できるようということ、それぞれの出前講座やそういうところで実習ができるというか、スタッフに実際に入ってもらって、実際に場数を踏んでいただけるようにというふうな工夫も今回していますので、前回に比べまして継続率というか、受講者の意識も多少上がってきたように思います。

また、場所のことなのですからけれども、去年は地域センターを活用させていただいたのですが、昨年、東京メッセ2010というイベントでUR都市機構が子育て支援として場所を提供したいという申し出があるということキャッチしまして、この協働事業の趣旨でということでお話ししましたら、快く提供しましょうということがありましたので、今年度はうたとお話の時間の週末コースはUR都市機構の広い場所が確保できましたので、そこを使って定期的な連続講座を行うことができます。

また、そこからも新しい受講者が何名か参加しているということで、UR自体もそこでの地域コミュニティづくりという部分がなかなか見えないというところで、私たちの講座が定着することによってまた新たなニーズの開拓と新しい参加者もその地域から出ているというような状況が見えられています。

以上です。

久塚会長 文化観光国際課から補足がありましたらお願いします。

子ども劇場 今の説明に加えまして、私どもとしましてはやはり昨年度、22年度の協働事業評価書というのをいただいておりまして、その中で幾つかいただいたお話の中で、行政としての主体性を明確にしつつという点ですとか、新しいネットワークづくりというところについてご意見をいただいておりまして、そこら辺についてちょっとどうしようかというところで、まだ去年事業をやっておりまして、やはり子ども劇場さんの企画力、それから参加を促す仕組みとか、参加された方の満足度を高める取り組みというのも非常に高いものがあると認識しましたので、むしろ子ども劇場さんの主体性を発揮できるようにということで、サポートというところで会場の確保とか広報のところについては引き続きやらせていただいたのですが、ことし新たにツイッターを使いまして募集をかけまし

た。

きょうお休みになっているのですが子ども劇場の小山さんから、あれは効果があったというところで、ちょっと行政としては積極的にむしろ子ども劇場の主体性を発揮できるような体制をしっかりと保っていこうというところがありました。

それから、あとネットワークづくりというところでも、去年に引き続き地域の活動の芽生えですとか、社協との連携というところもあるのですが、ことし新たにエゴノキという木があって、先ほどあったお手玉づくりの中身になるものなのですけど、それも地域の素材を使おうと。そのエゴノキも区立公園にあるものを使おうというところで、お持ちいただいて、みどり公園課等を巻き込んで、さらにネットワークの広がりというものを意識した取り組みを進めてみました。

概略は以上でございます。

久塚会長 では、委員のほうから質問がありましたら、伊藤さん。

伊藤委員 今、NPOさん並びに文化観光国際課の方の意見を伺いますと、参加者並びに地域とのかなりの広がりを持っているのでよいことだと思います。

その中でこれを採択したときに、0歳から3歳程度の乳幼児に対する文化芸術活動というのはたしか少ないと。それで、目新しいものなので入れていこうという言葉がたしかあったのです。それをこう考えたときに、これだけの効果を生み出している活動なので、区としてこの0から3歳の文化芸術活動の中でこれはかなり有効なものというか、やっていなくちゃいけないものだとかという認識はされたのかどうか。

子ども劇場 0歳から3歳までの文化芸術活動に対して有効かどうかというところなのですが、アンケートをいただいておりますも、参加者の声なんかで日本語の美しさを歌に載せて伝えていければと思いましたが、親子のサポートをととても上手にいらっしやっただけで受講者の親子さんたちが集中して参加されていたと思いますとか非常に好評な声が多くて、それに対しては非常に有効なものだったと考えております。

それと、あと補足させていただきますと、やっぱり実施態勢というところで、託児というのをやっただけでいるのですが、例えば0歳から3歳までだとして、その上の例えば小学校1年生のお子さんがいたとして、そのお子さんをやっぱり家に置いてこれないというお母さんがいらしたときに、その対象年齢層より上のお子様に対してどうかというところで、会場で別の教室をとってもらって、子ども劇場さんが例えば読み聞かせをやっただけで、参加の制約を除いていただくとともに、お母様方が、保護者の方がしっか

り集中して事業に参加できる、プログラムに参加できるように取り組んでいただいたというところもございました。そういった点でも非常に有効な事業ではなかったかと考えております。

伊藤委員 それは乳幼児に対するこの文化芸術活動においては、この0から3歳のこの事業は有効であると。それと全体に必要なものだと判断しているということでもよろしいですよ。

子ども劇場 はい、結構です。

伊藤委員 それと、今度は団体さんのほうなのですけれども、これは地域に広がって、地域でそういう読み聞かせや何かの団体さんが立ち上がってきたと。今そこの育成をしているところだという言葉があったのですけれども、その育成プログラム、例えばこの団体、この地域はこういうのでやったほうがいい、こっちはこうでやるというんじゃないくて、画一的に基本的にできるようなプログラムは構成されているのかどうか。

事業者 はい、指導者養成のことにつきまして、春夏秋冬の中で遊びが展開できると思いますか、季節感を取り入れるということは各回念頭に置いてやっています。それはプログラミングとして必ず入れていることと、中心になって役割を担う人たちに対しても異年齢な取り組みであり、地域を必ず巻き込むようにということで、それをネットワークの橋渡しするコーディネーターの役割を必ず私たちは持つことを念頭に置いて、あなたたちだけでやりましょうというわけではなく、必ず地域に橋渡しができるようにということで、地域状況をかんがみながらそれをやるということは必ずするようにしています。

伊藤委員 それともう一つなのですけど、団体さんの自己点検シートの中で協働事業の計画づくりということの1から5まであるのですけど、その中の下のコメントの中でちょっと意味がわからない部分があるのです。「特に出前講座に対しての各施設への周知が新規のみができると各児童館側が受け取るなど誤解が生じ出足の反応が悪かった」、この意味がちょっとわからないのですけど、これ、どんなことを言っているのか。

事業者 これまでに出前講座を実施したことある施設は実施できないと伝わっていたみたいで、受け取り間違いがありました。

伊藤委員 受け取りの間違いというか、周知の仕方もあるかもわからないですね。

事業者 そうですね、はい。

久塚会長 ではほかの委員の方、ないですか。竹内さん。

竹内委員 相互検証シートのほうからちょっと、これも事業の計画づくりと事業実施と

いうところで、一つは共有できたというところで、「地域に根差したネットワークづくりを十分に意識した内容とすることを確認した」とあるのですが、認識に違いがあったことというところで、子ども総合センターの新設に伴う組織変更には十分でなかったと、それから改善に向けた取り組みで「事業計画の認識の差異については、NPO法人からの働きにより解消した」とあるのですが、どんな認識の差異があったのかということが1点ですね。

それと、下のほうにも、事業実施についても認識の違いがあったというところで、「事業認識の違いから、出前講座などに影響があった」とあるのですが、その辺のどんな認識の違いがあったのかというところをちょっと説明いただけますか。

子ども総合センター児童館運営係の堀澤と申します。昨年度まで子どもサービス課という名称でございました。組織変更がございまして、今は旧東戸山中学校跡地のここ・から広場の中に子ども総合センターの建物がございまして、その中に私も入っております。

昨年度からこの協働事業ということでわらべうたの、特に私どものほうは体験事業のほうでということと一緒にやらせていただいている状況なのですが、その組織変更のところで、まず各現場、いわゆる私どもの係は児童館、子ども家庭支援センターの児童コーナーを所管している係なのですが、そこの各児童館のほうにまた今年度もわらべうたの体験事業がありますのでというお話をさせていただいたときに、まず私が認識違いがあって、昨年度一応講座数がある程度決まっているということがあって、すべての館、全部で20あるのですけれども、20の児童館全部にやっていただくことは難しいというのがまず1点ありました。

そこで、以前出前講座を実施した児童館から手を挙げたところがあり、今年度についてはできれば優先的にやっていなかったところという言い方をしてしまったものですから、そこでの私のほうの各現場への伝え方の問題、間違いがあったというのが1点ございます。

そのような状況の中で、子ども劇場さんからやったところも、やっていなかったところもやっていただけるような形で今年度実施したいとの話がありまして、この部分で認識の違いがありました。

久塚会長 効果を広げるためにやっていないところを優先的にというふうに多分お考えになったのだらうと思うのです。それがちょっと違ったように受け取られたという理解でよろしいですかね。

事業課 はい、そうです。

子ども劇場 そうですね。私たちのほうも児童館に毎年通ってくるお子さんは年度によ

ってまた違ってくる、同じ地域ではあっても通っている方々は違うという私たちの認識はあったのですけれども、それがやっぱりちょっとその辺でちょっと認識のずれがあったのかなということで、やっぱり施設単位で考えるのと、区民単位で考えると、毎年毎年子どもや保護者は変わってくるという、別に去年やったところも、また違った人たちが参加するので可能だという判断はしていたのですが、その辺をうまくすり合わせることはできませんでしたし、私たち自身も組織変更の中でうまくこちらのほうも対応できなかったかなというところがありました。

久塚会長 ただ、よかったです、そういうことがあったのでお互いに思っていることが理解し合えることができて。

子ども劇場 そうですね。去年あれだけ反応があったのに、何でことしは全然来なかったのだと、逆に私たちのやり方がまずかったのかなということで、その後いろんな方々が実際に足を運んで事業説明に行けたので、そういうところで新規の声も上がってきましたのでよかったです。そういうことはありましたが。

久塚会長 なかったら気がつかなかった部分も。

子ども劇場 そうですね、なかったら気がつかなかったと思います。

久塚会長 はい、ほかの委員の方。宇都木さん。

宇都木委員 評価は自己評価も含めて高いのでちょっと心配しているのですが。この事業が終わったら各地域でこのグループがたくさん立ち上がって、もうあちこちで我々がやった活動がたくさんできると書いてあるわけでしょう、ここに。

それで、今、直接子どもたちの満足度も高いし希望者も多いと。人材育成も大変成功しているとそこに書いてあるのですが、具体的に地域の広がりというのはどういう、例えばどこの地域の人たちはもう自分たちがその地域でグループをこしらえて日常的に我々がやった活動に取り組める、そういうふうになりましたとか、もう間もなく、多分このまま行けば3年たっちゃたいぶ自立できるでしょうとかいう、そういう展望というのはあるのですか。

子ども劇場 はい。去年立ち上がりました百人町児童館につきましては、0、1、2歳のサークルで定員からもれた方々に積極的にこういうところを使ってくださいということでお声かけもあり、かなりそこでの児童館自体の事業の中で位置づけられた事業になっていると思っています。

そこで、また中心で立っている中心者と、また支える体制のサポートのほうもかなり整

ってきました。また、西落合につきましては1コースでやっていたのですが、人数が多くなってきたということだったので、ある程度月例に分けて、0、1と1、2という形で発達も違いますので、今まで1コースでやっていたのを2コースにふやしてやっている状況です。

サポートの体制も整ってきたのですが、これからの課題としましては、そこについてはちょっと中心でやっている方が急に転勤とかそういうこともありそうなことが今ちょっと上がってしまっていて、今は少ない中でもう1人、2人、中心で担っていく人をつくっていかなくてはならないという課題も残っていますので、一步一步では進んでいるのですけれども、そういういろいろな変化に対応できるようなことも対応していかなくてはならないということは課題ではあります。

ほかの地域については、今ちょっと手を挙げているという段階なので表には出てきていませんが、核になりそうなこの地域でという人たちが何人か見えてきているというのは現実ですので、それを今度うまく地域のサポートする体制とうまくコーディネートして、またここで立ち上げるようなところまで持っていくのがこれからの課題だとは思っていますので、引き続き継続して私たちもそのときに合ったサポート体制をとっていかなくてはならないということは思っています。

宇都木委員 もともとそれぞれの地域にこういう活動が広がるようなことが大きな目標ですよ。

子ども劇場 はい。

宇都木委員 だから、その目標が2年間ではある程度の基礎的な条件ができたというふうに判断できるのか。つまり人材育成のためにいろんなことをやってきて、実際にそれぞれの催しものときにかかわったスタッフが既に220名もなったということは、この人たちが地域社会の中心になってそういう活動をやれるという展望というか、そういうことが団体としては評価できるというか、見えてきたというか、そういうふうに判断していいですか。

子ども劇場 はい、そうだと思います。

宇都木委員 それから、もう一つ児童館を中心にとということでもいいのですか、活動の場所は。

子ども劇場 そうですね、今のところはそうでないと、なかなかほかの場所ですと無料でその時間帯に定期的にやることは難しいです。そういうこともありまして、今のとこ

ろは児童館でという形で。

宇都木委員 そうすると、限定されちゃいますね。

子ども劇場 それはそうですね、はい。

宇都木委員 児童館がいっぱいになっちゃったらできないものね。

子ども劇場 そうですね。

宇都木委員 いや、そういうのじゃ地域に定着するということにならないよね。

子ども劇場 そうですが、私たちも児童館があいている時間というのはわかっていますので、その時間帯をねらってこちらのこの時間を使わせていただきたいというふうな提案はしております。

宇都木委員 それはわかります。だから、地域社会に定着するということは、もうある程度そういう児童館だとか、さっき言ったURだとか、どこかの集会所だとか、町内会事務所だとか、要するに地域社会が共有しているものを広く活用してやれるという体制を、だからこそ地元の人たちがそこで活躍する人材が必要なんでしょう。

子ども劇場 はい、そうです。

宇都木委員 よその人が来てやったのではしょうがないものね。

子ども劇場 はい、はい。

宇都木委員 そういう意味でしょう。

子ども劇場 はい。

宇都木委員 それが少しは見えてきたというふうに理解していいのですか。

子ども劇場 はい、そう思います。

宇都木委員 はい。

久塚会長 さっきおっしゃったことと同じで、両方の考え方があって、同じところでずっとやっていっていても相手方のほうが成長というか、年齢が上がっていったりすることを見ると、いろんな場所を探すだけではないという考え方もある意味成り立つわけですよ。

そういう意味で言うと、さっき子ども総合センターの方がおっしゃったようなことなのだけど、できるだけ違うところということばかりじゃなくて、意外と同じところでやっても対象が違うような人が出てきているなということがつかめたりするので、そこはたまたまことしがそうだったとか、いろいろあるでしょうから、これから継続、こういう活動を継続していく上では何をどうしたらいいのか。どう工夫したことがどういう効果につな

がったのかということをごきちとうまくつかまえられるといいですよ。

子ども劇場 そうですね。

久塚会長 ええ、場所も工夫が要るかもしれないし、いろんな工夫が要るかもしれないということですね。

では、ヒアリングの後に意見交換の時間という形も設けておりますので、今からご質問させていただくことプラス、これについてのご意見もお互いに出せたらと思います。あと25分間ぐらいさせていただきます。どの委員でも結構ですが、はい、竹内さん。

竹内委員 相互検証シートが一番最後に自由意見としていろいろと書いてあって、最後に「持続的・継続的な事業となるように取り組みを進めていく」とあるのですが、非常に今広がりを見せていい事業になっているのですが、この協働事業は2年で終わるのですが、その後もうどのように今お考えなのかを双方にちょっとお伺いしたい。

子ども劇場 私たちのほうは引き続きその地域に立ち上がったところは継続してサポートと育成のほうには力を入れていきたいと思っていますし、また0から3歳の文化体験事業ということは、やはり子どもが育っていく中で人と人とのつながりをつくっていったりして、私たちのすべての子どもに豊かな文化をというようなミッションの中で、やはりそれは必要なことだと思っていますし、文化芸術を地域へ届けて発信する私たちの存在としては必要なことだと思っていますので、実現に向けてそういう機会をつくっていく場を提供していきたいなと思っています。

竹内委員 自主的にということでもいいのですか。

子ども劇場 はい、自主的にもそうですし、財源をいろいろ探りながら。

久塚会長 この協働事業自体は2年目が終わりにかけている中で、協働という形を考えたときに、せっかくいい関係ができていますので、話し合うことも大事だと思うのですがね。

子ども劇場 私たちもやはりこういうときに場を提供したりとか、こういうところで展開したいと言ったときに、後援名義がある、ないでは大きく違います。周知とかいろいろな部分で違いますので、そういうところで今までかなりの部分お手伝いしていただいたりとか、行政のノウハウとかいろいろなご助言をいただいた部分で、今後もこういうときに相談をしたりとか、こういうことをやりたいのですけれども紹介してくださいとか、こういう場所で、場所もこういう趣旨でやりますのでその共催をお願いしたいというようなことをお願いにはやっていきたいと思っています。

久塚会長 子ども劇場 はどうですか。

事業課 こちらの自由意見のほうにも記載させていただきましたとおり継続的・持続的なものというところで実施できるように検討しております。

それともう1点、今、乗松さんからお話がありました協働事業以外でも例えばこちらのこれはいつだっけ。10月10日にやった『寿限無』ですとか、新宿区として後援をさせていただきました。同時に区内の各施設へのチラシ、ポスターの掲出依頼等やらせていただいております。この10月、11月だけでも同じようなものが四つございます。

そのような形で協働事業はもちろんですけど、それ以外でも連携を深めていますので、それらについてはことしで終わりということではなく、来年以降も継続してということは当然考えております。

久塚会長 竹内さん、よろしいですか。

竹内委員 ああ、いいです。

久塚会長 では、ほかの方、いかがですか。関口さん。

関口委員 この自己点検シートの中の記述で区の職員の方がほぼ毎回事業に参加されているということがあったのですけれども、これは一参加者として参加されているということなのか、それともある程度何かボランティアスタッフとして少しお仕事とかやったりしているのでしょうか。

子ども劇場 それこそ会場設営から一緒にさせてもらっていますし、参加者の様子も一緒に見ていただいてサポートしていただいています。

関口委員 なるほど、ありがとうございました。いや、非常にいいことだと思います。大体ほかの協働事業だと意見交換とかはするけれども、実際その職員の方がなかなか実際の事業に足を運ぶケースは少ないので非常に頑張られていると思います。

すみません、あともう一つ追加でお願いしたいのですけれども、把握されていればなのですが、この参加者層、参加されている方々は特に外国の方が入っているだとか、あるいは片親の方が入られているだとか、そういったことが何か、いわゆるそういうマイノリティーというのですか。なかなかこういったゆっくりとこういった文化に親しむ機会がないような方々がある一定でも含まれているのであればさらにいいのかなと思ったのですけれども、何かそういった何かデータ等があれば教えていただきたいのです。

子ども劇場 個人的なデータはあくまでも調べていないので実感というだけで、やはり新宿区はそれだけ10%、人口の中にそういういろいろな国籍の方が、多文化の中で生き

ているのだなということはずごく感じます。

また、平日コースですと大体保育者というのは女性というか女の方が主なのですが、週末コースになりますとご夫婦で参加がかなりあるということで、男性の方の育児参加がかなり見えられて、それはここ数年非常に顕著になりまして、以前は1人の保育者の方が多かったのですが、今は夫婦でご参加される方が、特に週末コースでは大きく見えます。

関口委員 まあ、イクメンとかという言葉もありますよね。

子ども劇場 そうですね。そういう層の方々の反応から見ると、やはり初めて親になってみて子どもとどう接していいかわからないというのを、男性保護者の方も一緒になって学んでいるというか、皆さんまじめなのだなど逆にこちらも感心してしまいます。

そういった部分で非常に今のイクメンと言われているというのが、やはりこういうところでも出ているのかなというのは感じます。

関口委員 ありがとうございます。

久塚会長 では、村山さん。

村山委員 評価を見たときにすごくよくやっていらっしゃるように見えますけれども、実際にアンケートをとったときに、ご意見とかご要望というのは全然なかったのかどうか。もしあったとすればそういう意見なり要望に対してどのような対応をなさったのか、それをちょっとお聞きします。

子ども劇場 乳幼児のための連続講座ですと、ある程度固定されたメンバーで継続して行っていますので、要望に対して例えば歌詞がわからないというので、ぜひプリントをくださいというところについてはそれをすぐ実行してしまっていて、今回やりましたプリント、歌の内容ですということでプリントをお渡ししたりとかしています。

また、子どもが集中してできていなかったけれども、迷惑をかけたのではないかというような相談を受けたことがありましたが、やはり子どもはいろいろな子どもがいますので大丈夫ですよということをその回ごとにお返ししたりということで、ちょっとした育児不安というか、そういう参加している中でいろいろな不安があることはその回、もしくはその次の回のときに話してお返りするような形で丁寧には対応しています。

村山委員 わかりました。それから、もう一つですけど、昨年実施できなかったところを今年度やるように計画しているということなのですからけれども、それは大体実行できつつあるのですか。それから、実行できれば一応区内全域に実施できている方向になるのか。

子ども劇場 はい、昨年実施できていなかった地域については、私たちも足を実際運ばせて、私立幼稚園ですとか公立幼稚園でやっています未就園児に対してのプログラムの中で展開できるような形で、児童館では網羅できていない例えば西戸山幼稚園のところにどんぐりの部屋ということで、支援施設がそこだけ空白地域だということで、区立西戸山幼稚園の中にやっているのですけれども、11月11日に実際行って、こういう事業を展開させてくださいというお話をしましたら、ぜひということで、いただいていますので、今回行くこともできますし、また今までお話がなかった私立幼稚園さんのほうからも足を運ぶことによって、実はやりたかったというようなお話があったので、この前行かせていただきました。

村山委員 そういう面ではかなりエアポケットになっているようなところはかなり埋めてきているという。

子ども劇場 そうですね。やはりロコミというのが大きくて、昨年やったということもありますし、昨年やっていたパンフレットがまだ区のいろんな施設にあって、終わったことに対して結構その間、お問い合わせ等がありました。そういうことで対応ができました。

また、この中のパンフレットで3組以上仲間を集めていたら私たちも出向いて実際にやるのが可能ですよということを去年も書いたのですが、ことしになりまして、やはり2件ほど、まだ実現には至ってはいないのですけれども、3人以上友達を集めたのでぜひ自宅に来てくださいというような声が上がって、一応計画はしてはいるのですが、ちょっとたまたまそのときにお子さんたちの体調が悪くなったということでちょっと流れてはしまったのですけれども、そんなような形で、これを見たことによってわざわざ人を集めてやりたいというような積極的な声が上がって、それに対応するようなことができています。

村山委員 はい、ありがとうございます。

久塚会長 では、野口さん。

野口委員 これ、私も1回見に行ったことがあるのですが、このお子さんが遊びを通していろいろ学習されると思うのですが、もしけがをされるとか、あるいは何かそういった安全対策とか緊急時の対応とかそういったことについてはどんなことを考えておられますか。

事業者 安全対策というか、例えば床面が滑るという場合については皆さん、はだしになってというような形で、当初からそういうこと、安全対策はしています。また、当日いるスタッフの中に、看護師免許を持っている者や医師免許を持っている者も必ず1名どちらかいます。それで、簡単なものも準備はしていますので、そういうところで応急処置に

ついでに対応はできる体制にはなっております。

野口委員 わかりました。

久塚会長 では、ほかにございませんか。

宇都木委員 行政のほうの皆さんにちょっとお聞きしたいのですが、これは子育て支援との関係はどういうふうになるのですか。要するに子どもが豊かに育っていく、あるいはそういうことを通じて子育て支援を、子育てについて支援していくという一つの大きな意味ではそういうことなのだと思うのですが、その位置づけというのは何か行政の中にあるのですか、ないのですか。

事業課 位置づけという意味でいいますと、私どもの所管している児童館、児童公園については0歳から18歳までが利用対象の方々ということで、このわらべうたの体験事業というのは、私どもからするとその0歳から3歳までのお子さんたちを対象にした事業の中に取り込んでという形で考えております。そういう意味では子育て支援の中の一つの事業として取り込めるというふうに私どもは意識しています。

宇都木委員 それからもう一つ、新宿区は芸術文化のまちと言って新しい事業をやっているようですが、そういうものの中での位置づけはどうなっているのですか。

事業課 文化芸術振興条例というものを平成22年4月1日に施行しまして、その中の第10条で、子どもの文化芸術活動への参加の機会等の確保というところで1条設けさせていただきまして、「私たち区民は、地域への愛着や誇りを育むため、地域で育まれた伝統及び特色ある文化並びに地域に現存する有形及び無形の文化財その他の歴史的文化的資源の保護、保存、活用及び継承に努めるものとする。」と設けまして、これに合わせまして今この事業ですとか、子ども文化体験プログラムを始めまして幾つかの取り組みをさせていただいております。

宇都木委員 この事業と新宿区文化芸術振興条例と関係はそういうものの一環として、だからこれを協働事業として積極的に進めるのだと、あるいは拡大していくのだとかいうことになっているのですか。

事業課 なっています。

宇都木委員 そうすると、広い意味での施策の中に取り入れて、これからは芸術文化、子どもに対する芸術文化の大きな新宿区の芸術文化促進群の中の一つに位置づけして、本来事業としてこれからは来年以降もやっていこうという考えですか。

事業課 はい。その考えを一つの元にしまして、来年度の経常事業としての予算要求を

させていただいたところでございます。

久塚会長 子どもが育っていくというのと、子育ての親をどうサポートするのかというのと、さらに文化芸術というものを絡めているわけだから、こうあまり狭くとらえるんじゃないなくて、NPOのほうも自分たちがやっていることがお役所との関係で言うと三つも四つものセクションだし、もっと言えば市民ニーズ、区民ニーズということで子育て、それから子どもさん自身、それから芸術文化ということに自分たちは大きくかかわっているのだと位置づけて継続されたい。

子ども劇場 はい。子育て支援だけではないと思っていて、やっぱり子どもが育っていく中では、やっぱりたくさんの人とのかかわりの中で文化というのは外せない、昔から日本にとっては外せないなと思っていますので、子育てというだけのサポートだけではなく、やっぱりそういう分も多方面に見ていかないと子どもは育っていかないなと思っています。

久塚会長 だから、一つのことのように見えるけれども、それが持っている複合的な要素があるので、それをみずから意識して三つも四つも効果があらわれるといいことですね。

子ども劇場 はい。

久塚会長 ええ、いいことづくめみたいな感じなのだけれども、やっぱり悩みもあるでしょうから、それは区側とよくお話、相談をして、また区側のほうもできること、できないことをきちっとお話をして進めていかれたらどうでしょうかね。

では、伊藤さん。

伊藤委員 この子育てだけじゃないというのは理解しているのですが、子育て、親子の触れ合い、それから年代を超えた、0と2歳、3歳とは違うし、そういう人の触れ合いの場というのも一つだと思うのです。

今、この協働事業でわらべうたもありますし、ことし始まった木育というのがある、木のおもちゃと。例えばそういうものを、ほかにあるかもわかりませんが、総合して何かやろうという試みが区のほうにあるのかどうか。1回集まって、それを複合的に考えていったらもっといいものができるんじゃないとか、具体的に浮かばないけど。そういうのがあるのか、考えなきゃいけないのかどうかという問題認識を持っているのか、持っていないのかと、そこら辺をちょっと聞かせてください。

子ども劇場 その点に関しては持っています。例えば木育とのコラボレーションみたいな話もいただいたのですが、ちょっと今まさにやっているのですけれども、ことし試

行的に取り組み等はしてありまして、新宿フィールドミュージアムということで10月1日から11月30日まで50を超えるイベント、これは民間団体さんがやっているイベントを集約して、区は情報発信をしていこうというところで今やっているのですが、それで参加団体は今28ございまして、第1回協議会を開催したときに、やっぱりその場でいろんな団体が一堂に会したところで、例えば子ども劇場さんも総合芸術高校と一緒にイベントを行う話がありまして、ほかにも幾つか今まで接点がなかった団体さんとコラボでやろうという話も幾つか出てきていますので、ご提案に対して今度はまた新たに今度行政が主導をとって例えば木育と組み合わせるとか、具体的なやり方は幾つもあるかと思うのですが、十分念頭に置いて活動はしています。

伊藤委員 ありがとうございます。

宇都木委員 子育てを支援する、あるいはそういうことをやっている部署とも一緒に連携してプロジェクトみたいなのをつくってやるという話がありますか。

事業課 今具体的にどこかでプロジェクトという話はないのですが、庁内推進会議というのを設けて、今ある事業があって、それは先ほどもあったように幾つかの性質を帯びているという切り口があるというところで、横ぐしを刺そうということで、去年から庁内推進会議というのを立ち上げています。

そこは今のところ情報共有にとどまっているのですが、そこから派生させて将来的に具体的なコラボでということだと思いますので、これ以外の例えば私どもですと文化体験プログラムという、もう少し年齢層が上の事業なのですが、それ自体がその文化芸術体験の提供も兼ねて、教育委員会的には子どもの居場所の一定確保という面もありますし、あるいは広い意味では次世代育成支援みたいところを文化芸術を通して、いろんな切り口があるというところで、そういった意味では文化という切り口を、大きな切り口を一つ設けて、そこにいろんな事業を束ねていくとか、そういう考え方はあり得ると思っています。

宇都木委員 大きな意味では大事なことなので、それはぜひやってもらいたいんだけど、やっぱり子育てをどう支援していくかと、文化的な体験をさせることによって子どもが豊かにすくすくと育っていくのだよということ、子どもたちが社会で育っていくようなことをみんながいろいろなところから手を差し伸べるということでしょう。別に子育てだから芸術とは関係ないんじゃないかと、それはそれで必要なのだと思うのです。

だから、そういうことをやって、いいことをやっているのだから、やっぱり横につなげて、

NPOもそうだけど、さっきお話がありましたけど、別にこの子ども劇場 だけが頑張らなくたっていいのだから、いろんな子育てをやっている支援の人たち、これは幼稚園だとか保育園だとかと一緒に言おうと言ったときに、そういう人たちとも一緒になって広げていくということが、より新宿が子育てしやすいまちになっていくことなのだろうから、そういう意味で広げてもらいたいよね、広がってもらいたいよねということだから。今、大問題になっているのだから、子育ては。

それで、新宿区はいじめがなくなったとか、虐待がなくなったとかというようなことはいいことじゃないですか。そういうことでしょうか、具体的には。

子ども劇場 はい、そうです。

宇都木委員 だから、そういうことをそれぞれの団体、それぞれの行政、だからみんながこう、だから皆さんのところでやるのかどうかかわからないですよ。文化芸術だけじゃなくて子育て関係の団体を集めて、交流会をやって、いいところをつなぎ合わせてお互いが広めていきましょうということだけでいいのだから、そういうのもやってもらいたいと思うよね。

久塚会長 よろしいですか。

宇都木委員 はい。

久塚会長 社会的な問題ということに対するセクションというのはなかなか難しいのだけど、文化観光、それからこちらのほうの文化でも、何か例えば高齢者のことだとか障害者のこととは違った形で展開が可能なところがあって、であるからこそ社会問題となっているようなことにも波及効果があるようなやり方ができれば、文化ということにとどまらずに、それがいろんなところに派生していくのだよというモデルになりそうな感じがあるので、ぜひ大変だと思いますけれども、2、3のプラスアルファの効果も念頭に置きながらこれからも続けていただければなというふうに思っております。

では、時間が来ましたので以上、ヒアリングと意見交換を終わりたいと思いますので、どうもきょうはお忙しいところありがとうございました。

子ども劇場 ありがとうございました。

事業課 ありがとうございました。

(NPO法人遊びと文化のNPO新宿子ども劇場 ・
文化観光国際課・子ども総合センター職員退席)

久塚会長 では、再開いたします。今ヒアリング、意見交換終わった二つの事業ですけれども、ご意見を出していただいて。

宇都木委員 これ、2年目の事業だよ、二つとも。

久塚会長 そうです、はい。報告書をつくるときのそれぞれのご意見などを書き込むときの参考にしていただければということです。ご自由にどうぞ、お名前をおっしゃって発言をしてください。最初にヒアリングした事業からお願いします。

担当課は効果というところでなかなか苦労されているし、当事者、いわゆる事業者の側も一般的な問題である難聴ということなので、特に新宿区の区民ニーズというところでは自分たちもどう展開していいか難しいなということは認識されているようですね。大事なことだとは思いますが、広がりはどういうふうにつけていくかというところが難しいのだろうと。それを採択した私たちはどう評価するかということですよ。

区民に向けて報告書を区長に向けて出すわけだけれども、どういうふうにかこうのことを考えればいいのか。

宇都木委員 僕はこういう事業もこれから高齢社会になってくると、もともとが、もともとの難聴者だとかそういうんじゃなくて、途中から高齢者の特有のだんだん聞こえにくくなるという、そういう人たちがたくさんふえることによる生活困難者みたいになっていくことに対する支援というのをどういう格好でやるかというのは、行政としても大変問題というか、大きな課題だと思うのです。これからふえてくるのでしょからね。

久塚会長 これは、ある意味じゃ自転車に乗って歩道をこう走っているじゃないですか。ああいう歩道でチリンチリンと鳴らして聞きにくいことまでも広がりがある問題ではあるのですけれども、つながってほかのところまでつながっていったり、あるいは行政の役所に相談に行ったときになかなか難聴でお互いの意思がこう伝達できないとか聞きにくいところまでずっと見ていくと、たくさん可能性がある切り口だとは思いますが、なかなかそれが逆にその二つ目のところは、ほうっておいてもつながりがあるようなことなので、ということを考えながら聞かせていただいたのです。

宇都木委員 聞こえない人たちと理解する人たちがあって、理解する人たちがどういう対応、どういうふうな生活、日常生活の中で聞こえない人たちとお付き合いしていくかという、そこと両方で考えて、これは別に新宿区の参加者が少なかったというよりも、問題提起としてはよかったんじゃないかと思うのです。

久塚会長　そうです。だから、その問題提起された部分ですよね。一見したところすごく狭く見えるような事柄でも広がり、工夫次第で大きな問題に展開していくというところをどう引き出していくのかということが課題ですね。

宇都木委員　本当は東京都がやったらいいのだけど、その生活により密着しているところは生活に一番近い自治体がやるという、そういう役割分担になっているから、交付金を上乗せしてという要求してもいいんじゃない、行政のほうも。もう今のままでは一人所帯、二人所帯の高齢者がふえて、とても1人では対応できず、生活自身が不便な人たちがふえていくわけでしょう、こういう難聴、耳が次第に聞こえなくなる。

そういう人たちも市民として生活していく、当たり前で生活していくためには何が必要なのかという行政的処置というのは当然出てくるわけで、市民間の支え合い、助け合いもそうだけど、行政としても柱を一つ立てなきゃいけないというような。

聞こえないために火事に巻き込まれちゃったりとか、事故に巻き込まれちゃったり、だから聞こえないことをにおいでお知らせするなんていう新しいものが出てきたという話もある。そういうところまで来ちゃっている。これから来るであろうことを展望すると、これは両方側にとっていい問題提起なので、ぜひこれをこれからの行政課題として考えてほしいというのが、この委員会としては一定の方向性がいいんじゃないでしょうかね。

久塚会長　だから、一般化すると行っていること自体の重要性は認められるものの、その効果ということで区民というような評価基準を設けたときに、それをどのように私たちが構成し直して次にバトンタッチするかということだと思うのです。

では、伊藤さん。

伊藤委員　中途失聴者・難聴者の問題なのだけど、この間、私が住んでいる自治体から65になって介護保険のアンケートみたいなのが入ってきたのです。その中に「1週間に1回出かけますか」とか五、六項目ありましたが、そういうところに「最近聞こえが悪くなっていませんか」などの項目を入れたとすると、その聞こえに困っている人の人数がある程度把握ができる。

「それに対してどうしたいですか」とかの項目があれば、10人、11人というレベルではなくて、100でも200でもその人たちの問題を解消ないしは安心を与えられるという施策が打てるのではと思う。その中でこういう講座が有効に機能するのではないかなと思う。そうしないと拡大していかないと思うのだ。

久塚会長　野口さん、どうぞ。

野口委員 高齢者総合相談センターなど的高齢者関係施設とも連携して事業を実施していけばいいのではないかと思いますのです。

久塚会長 高齢者の持っている問題とか子どもの持っている問題というのは、もうすべての課にかかわるような話なので、それをもう一度組み直さないと難しいことではあるのです。

伊藤委員 提案があったときは、障害者福祉課が出てくるというのは障害者手帳を持っている人に関しての問題だよ、そこだよ。

野口委員 ええ。

伊藤委員 その人たちが対象だという話だよ。

野口委員 それではそれに焦点を合わせちゃえばいいのですよ。

関口委員 だから、そこがNPOのいいところで、あえてそういう縦割りを廃しているんなことをその本題ベースでやれるということなので、だから私個人的に危惧しているのは、今回二つの、お聞きした二つの事業を両方とも来年度の事業に向けて前向きだというのはありがたい話なのですが、それが逆に縦割りを推進しちゃうことになって、結局事業をとった予算、事業予算をとった例えばこれ、どっちがとるのか知りませんが、例えば一つ目の事業だと障害者福祉課の事業として実施した場合、今度は団体のほうも障害者福祉課だけを向いちゃって。その二つの障害者福祉課とNPOだけでやっちゃうということになっちゃうと、今度は高齢者サービス課がやっていたような高齢者の視点というのはどこかへ行っちゃうということです。

今度その二つ目のところも文化観光国際課になると思うのですが、そうすると何か子ども総合センターとやっていたようなことはちょっとおろそかになっちゃって、もっぱら文化観光国際課とばかりやっちゃうという。

協働事業のいいところは、ある意味でNPOを介しているんな課とつながって、それがプロジェクトチームみたいな形でやれるところだと思うのですが、それを協働事業を卒業して区の本業として、経常事業としてやるということになったら、今度はどこかの子ども劇場が予算を分捕ってこなきゃいけないわけなので、それがかえってこの協働事業らしさがだんだん失われちゃうんじゃないかなという危惧もちょっとしましたね。

野口委員 要するにプロジェクトチームみたいな組織をつくって、それで協働事業だと、こういった各課が入って、またNPOも入って、それでそういったところがあの事業ですね。運営していくというような、管理運営していくのもそういうプロジェクトがやっ

ていくという形でやれば、ある程度そういった縦割りがなくなっていくんじゃないかと思うのです、こうやって見ていると。

伊藤委員 なかなかそのプロジェクト的なものできないよね。さっき言ったように資金的なもの、それから人的なもの、供出してそれがここからこうやって週に1回はこの仕事をやるという組織になって、そこを組織上で認めない限りは今言ったような横、力を合わせてやる体制というのはいかないよね。

ただ、それはもう何回も何回も提案のところでは当然横もつながり、プロジェクト的なものを取り入れないとうまくいかないよということは言っているわけだよな。

野口委員 そうだね。事前準備も相当やらなきゃやっていけないのじゃないかな。

久塚会長 二つ目についてはどうですか。

村山委員 一つ目でいいですか。

久塚会長 はい。

村山委員 私、これはやっぱりこういう対象者がいますので必要な事業だと思うのですが、ただ協働事業という、今回このように応募したので、ちょっと事業を膨らませ過ぎていないかなと思うのです。というのは、果たしてちょっとカリキュラムがわかりませんが、そんなに12回もやらなくちゃいけないような講座が必要なのかなのです。

本当に困った人が、生活上のちょっとした講座をやってあげればいいんじゃないかと思うのです。無理やり何か12回、後期も12回、24回。やっぱり協働事業だからそのぐらいやらないとお金がおりにないからというような無理やり私は何か無理やり12回、10回ないし12回やっているような気がしてならない。

本当はもっと身近な日常生活でもって困っているようなことをやってあげれば、もっと少ない予算で区ができるんじゃないかなという感じはちょっとしますけどね。

久塚会長 もうちょっと回数で深掘りするところと、浅く広げるところを組み合わせるようなことも考えると、個々の人が持っているニーズはいろいろ違いがあるから、三、四回でいい人たちで人数を膨らませる部分と深くという部分と、そういう工夫なんかがあれば、その幅広いところは例えば高齢者のほうでやると。深いところは障害者のほうでやるという、組み合わせで1個のものにしていくというようなことはなかなか難しいような意識を持っておられるのですね。

村山委員 でも、やっぱり今の時代300万をやっぱり用意するのは大変ですから、や

っぱりもうちょっと小さくしても効率的な事業としては実施できるのかなと思うのです。やっぱり300万を毎年毎年出していくのは大変ですよ。

久塚会長 だけど、議論のために発言しているのですが、少ないのでやるともう既に似たようなことを、冊子で配られるものも新宿区や豊島区、いろいろやっているねという中に埋もれてしまう。そうじゃなくてやっぱり特徴持って突出したいというのがあるので力が入っているのだらうと思うのです。

そういう意味じゃ、ほかのところで三、四回やっているところとジョイントして、その中に入れてもらうとか、いろんなやり方はあるのだらうと思いますけど。

宇都木委員 これ、手話は入っていましたっけ。

事務局 はい。読話と手話が入っています。

宇都木委員 手話だって社協がやったり、障害者関係の施設でやったりいろいろやっているのだから、そういうのをちゃんと一緒に連携してやればいいのになと思う。

久塚会長 はい。竹内さん、どうぞ。

竹内委員 目的が要するに難聴で困っていて、そこへ来て、集まった方々のネットワークを広げ合うというところにこれ、課題を持っているわけですよ。そうすると、多分もうこれ、難聴でない人でも、普通の人でも何かそういうところに来てネットワークをつくらうと、かなり大変なことですよ。それをまたその難聴の方にそういうことを、来てもらって、それぞれの人にいろいろやってもらうというのはかなり困難なことだと思うのです。そこにちょっと、そこから広げようということ自体に何か少し無理があるような気がしてならないのですけど。

久塚会長 いや、非常に難しいことですよ。子育てだと子育てして、子育てが終わった人たちが次の役割を担えるのだけど、障害の問題とか高齢の問題というのはさらに進んでいく形になっていきますので、治ったから私がやるよという話にはなかなかかなりにくいことですよ。

例えば聞こえるようになったから私がサポートするというじゃなくて、どんどん聞こえなくなっていったりするような人たちが既に母集団としてあるわけだから、事業自体が非常に困難な、竹内さんがおっしゃったようなことだと思いますね。

竹内委員 ただ、今回福祉学校の生徒を誘ったりしてやるという動きは、そういう意味ではいいのかもしれませんが。そういうのをやれる人というか、何か前向きな人がいないと、来た人になかなか難しいと思います、これ。普通でもなかなかできないので、ネット

ワークって。

宇都木委員 だから広がらないのだよ、自分たちでネットワークできないのだから。

竹内委員 そうなのですよ。

宇都木委員 聞こえない人たちをつなげていくには聞こえる人たちがつなげていかなかったら。

野口委員 私も71になったのですが、高齢者の社会参加でだんだんしたくなくなるのがあるのです。中途失聴・難聴者をなおさら社会参加まで持っていくというのは相当ハードルが高いと思うのです。例えばコミュニケーションとして皆さんが社会参加して、そして一緒にこの支え合うというようなことはちょっと高齢者になっていくと、だんだんそういうハードルがそもそも高いんじゃないかなという気がするのですが。

宇都木委員 そうだよ。そうだと思います。

竹内委員 それを何とかしようというのがこの事業だと。

宇都木委員 だから、やめにしちゃうかというのは、そこはそれじゃ全部切り捨てになっちゃうので、それをどうするかですね。

伊藤委員 一般論で言うと、こういうような時代、パソコンだとか携帯があるのだから、携帯を使ってコミュニケーションとって、ネットワークやっていけばとなるけど、高齢者とすれば、そんなの目も悪くなっているし、こんなのできないと。

その中でネットワークができたとしても、それが本当のネットワークかという問題も出てくるよね。

竹内委員 うん。今の高齢者の現状をどう理解するかですね。

久塚会長 ある意味、異文化理解と同じ話になってきますでしょうね。また、難聴の人たちは難聴の人たちで自分が聞こえていないとか、難聴であるということをなかなか認識しないというか、わからないですよ。

二つ目はどうですか。

伊藤委員 二つ目のやつはうまくいっているというのものもあるけど、センターというのは一つのやる場所という理解をすれば、予算をとっておいて、センターはいつもあるので、あいているところを使って、さっきあったようにそこでわらべうただとかお話だとか紙芝居だとかできるとすれば、それでも両方の課が参加してやっているという意味にはとれるよね。

久塚会長 ほうっておいても来るという話じゃなくて、やっぱり私はNPOというか、

その事業者、かなり底力があるのだろうなど私自身は見ていますけど。結構見えないところで努力を重ねているのでしょうね。

関口委員 ちゃんと訪問営業をしているのはすごいえらいと思いました、その児童館までわざわざ行って、やっぱり結局会わないとわからないことが多いですから。そこへ一件一件訪問営業して、それでちゃんと勝ち残ってきているというのはすごいえらいなど、地道にやっているなど。

久塚会長 今はこちらの子ども劇場 のほうから言うと、組織体として3組あれば、こちらから時間が合えば出かけていきますよまで間口を広げているので、協働とは言いながら自分たちが。

野口委員 ええ、積極的で。

久塚会長 広げているから行政のほうも市民、区民のほうも乗っかりやすい。これでもこの料理はだめですよという話じゃない形で展開しているので、やっているのですよね。

やっぱりかなり今までの努力が実っているんじゃないかなという。

宇都木委員 ここの子ども劇場 はよくやっているほうですよ。全国にあるけれど、もう大体3分の1ぐらいはつぶれちゃっていますよ。

久塚会長 新しい展開ですよ。いわゆるオーソドックスな昔からの子ども劇場 バージョンとは全然違うやり方なので。

宇都木委員 それはいいんじゃないですかね、地域で工夫して。ただ、3年、5年たったときにもう一度やっぱり転換が来るでしょうから、そのときにどういうことが、成果を踏まえて発展させていくことができるのかというのは問われるかもしれませんね。

伊藤委員 先ほどありましたようにいろんなところのコラボというのが可能だと思うけど、例えばわらべうたって子どもだけのものなのかというときに、先ほどあったように、高齢者の施設と一緒にコラボする。おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に昔のわらべうたを歌ってみるとか、そういう広がりがどんどん出てくると。

久塚会長 だから、中途のところと子ども劇場 というのをドッキングさせるとどういうようになるかなとは思ったのですけどね。

伊藤委員 だけど、デイサービスの施設などでも、ほかに難聴の人いるじゃない。

久塚会長 はい。

伊藤委員 聞こえづらい人は、歌うとやっぱりワンテンポ、ツーテンポぐらいかな、おくれながらも歌っていますよね、それはちゃんと。

宇都木委員 高い音が聞こえない人と低い音が聞こえない人というのは、難聴にも種類があるのです。

久塚会長 そろそろ時間でございますので、二つの事業にそれぞれ特徴があるというか、それがこういうふうに展開というような課題をそれぞれ持っていたと思いますので、ヒアリングと意見交換を参考にして各意見を出していただきたいと思います。

では、今後について、事務局から説明をお願いします。

事務局 本で行いました2事業についての評価シートをまたデータでお送りさせていただきますので、委員の方たちは11月6日日曜日までに事務局のほうにまたご提出をお願いしたいと思います。

取りまとめましたものをもとに次回、11月の評価会のときに評価点の決定と意見の集約のほうを行っていただきます。それから、お願いなのですが、評価コメントを記載の際には適切であるとか、評価できると評価した場合、また改善が必要というときには、それらのなぜそういうふうの評価したのかという根拠も含めて記載をお願いいたします。

以上です。

久塚会長 では、報告書の取りまとめに移ります。

事務局 はい。

久塚会長 では、先ほど資料の説明があったと思うのですが、その資料の2の①と2の②を使います。既に皆さん方からご意見をいただくと同時に、それを集計した形のものでそれぞれございますので、その中で点数を固定させるというのがきょうの委員会の議題となっております。

では、結論に行きますが、2の1番目は③、2番目については③3番目につきましても③、4番目について、③。5番目は②、6番についてはその他というのがありますが、これ、事業途中なのでということだと思っておりますが、これは③、7番は③、8番が③、9番が③。

総合評価がCでよろしいでしょうか。

伊藤委員 Bが。

野口委員 Bが多いのだけど。

宇都木委員 これは3対3に分かれているが、どちらかと言ったらCに近いんじゃないの、この書いてあることは。多くの地域から利用者を集められるのかがこれからの課題、一部問題ありとか課題がありますよと、だからこれはCだよ。

それぞれの評価した人たちの思いはそうだろうけども

久塚会長 Cでもだめという話じゃないので、意見をきちっと書いて総合評価をして出せばいいんじゃないですかね。

これまでも議論を重ねてきたように、③があるからCということでもないし、逆にCだからそれが前半のところを意味解釈しろという関係でもなかったようなのでC評価でどうですか。

宇都木委員 結論を出す前にちょっと意見を言わせてください。

これはつまり2年目につなげるかどうかという話でしょう。事業自体はそれぞれやっていることはやっていることで構わないのだけど、しかし2年目に続けていかどうかという評価は別に考えないと。僕としては、赤ちゃん木育広場の本来事業ですよ。赤ちゃん木育広場から子育ての一環としてそういうものを使って区内全体で広げていって、あるいは保育園だとか幼稚園だとかいうところまでずっとそのことを影響がしていくような、そういう組み立て方になっていないのだ、これは。

だから、そうすると、あそこのおもちゃの広場でこういうことをやっていますから来た人はどうぞということが果たして協働事業なのかという、ちょっと厳しく言えばそういうことだと思うのです。

だから2年目に、これは後でまた2年目のときに今度はどういう評価をするかというのはうんと大問題になるんじゃないかという気がするものだから。

久塚会長 総合評価を書くときに、協働事業としておおむね適切であるが改善という、要するに協働という視点や効果を出してほしいというコメントになる。

宇都木委員 なるのか、それとももう2年目に継続しないというのも一つの選択肢。あの今のやっていることは中途半端な時期だからまだよくわからないにしても、それなりにやろうとしていることは取りかかったよということは評価できると思うのだ。だけど、それが果たして来年以降、その今やろうとしていることがこれで、ここで全部いいと言っちゃっていいのかどうかと言うと、今の赤ちゃん木育広場のやり方だとどういう、筑波大学がどういう評価するのかわからないけど、それは2年目をやってから評価しろということでしょう。

それで、しかも来る人たちが不特定多数だからしょっちゅう入れかわり立ちかわりしているから、その人たちがその木育でその子たちがどんな変化が出たかなんて、そんなのがわかるのかなと思って疑問にしているのだけど。不特定多数であるがゆえに人数がたくさ

ん集まったからいいというだけじゃなくて、やっぱり地域に広げていくということが新しい子育て支援の視点じゃないかなというふうに思うのだけど、そこは皆さんの判断が分かれるところかもしれないけど、私はそう思うのですが。

伊藤委員 だけど、あそこの広場でやっている事業は一つのことであって、それが地域に帰って、ないしは学校に帰ったときに、家庭に入ってどのようにその木のおもちゃで子育てがやっていけるのか。そこの啓発もあると思う。そこがないで、あそこで何人集まった、できましたではいけないと思うのだ。そこら辺のプログラムというか、その拡大の仕方というのがないような気がする。

宇都木委員 だから、ヒアリングのときにこの事業は東京おもちゃ美術館内だけでやる事業なのか確認したのだ。

久塚会長 宇都木さんが言ったご意見というのは、この評価書の中の総合評価でEがつく可能性があるという意味ですか。

宇都木委員 うん、もう続けない。今の段階では判断できない、2年目にやることについてゴーが出し得る条件にはないんじゃないかというふうに私は思うけどね。

久塚会長 その意見についてはどうですか。

関口委員 宇都木さんはでもEをつけていないということですよ。

宇都木委員 うん、Eはつけないけど。この事業、事業はこの限りでいいのです。だけど、来年につなげるかどうかということについては、この事業は全うに評価してあげて1年目の事業としていいと思うのです。

関口委員 はい。

宇都木委員 だけど、それを2年続けるかどうかという評価は、また別の考え方で議論しないといけないのではないかという定義をつけないと、それで僕はE評価をつけなかったのですけど。

久塚会長 この評価書というのはそういうふうに、例えば最終的に総合評価のところでDと、あるいはCというふうになったということは、2年目ということとの関係ではどうなるのですか。2年目に続くかどうかというのはどの時点でどこの判断になるのですか。

地域調整課長 それぞれ所管課で来年度の予算要求の中で判断はさせていただきます。

久塚会長 最終的にはね。

地域調整課長 もちろんこの会議の意見を踏まえた上での話になりますが、最終的には所管課の予算要求とその後の査定という形で決まってくる。

久塚会長 そのときにこの総合評価というのは大きいウエートを占めるということなのですか。

地域調整課長 判断材料にはなりません。

久塚会長 判断材料になる。この委員会としては2年目についてどうするかということを決めるという権限を持っているわけじゃないのですね。では、きょうは評価書をつくるということにまずは特化をして、総合評価Cでもいいですか。

各委員 はい。

宇都木委員 今年度限りにおける事業評価はCでもいいのだろうけど、それが2年目に継続を必ずしもするかどうかというのは別の議論としてあってもいいのだろうと思います。

久塚会長 はい。この時点での評価ということではしかあり得ないので、課題として残っているものがどうなるか。どう継続されて、もう一度年度末にヒアリングをやるわけじゃないですから、呼び出してどうこうという話でもないでしょうから。評価書では現段階での評価はこのような形になっていて課題はこれですという文章が出てくるかどうかですね。

評価コメントについての作業というのはいつになりますかね。

事務局 評価コメントは次回、11月21日です。

久塚会長 そして、区長に渡すのは。

事務局 来年の4月です。

伊藤委員 評価書でいろいろ書いても、先ほどの話ですと予算には反映されないという話だよな。

久塚会長 だから、それは時期を含めて協働事業提案制度の見直しの議論につながっていくだと思います。

地域調整課長 ここで総合評価でEがつけば、継続するには問題があるというこの会議の中で判断が出れば、それは相当重い話になってきます。

久塚会長 事実上ね。

地域調整課長 はい。

久塚会長 逆に言うと、今、地域調整課長さんがおっしゃったようにCをつけちゃうと物言いがなかなか現実出づらいというか。

地域調整課長 そうですね。

久塚会長 でも、今までの経過しか見ていないので、評価会での評価はCでいいと思いますけど。

では、二つ目の評価に行きます。

1つ目が③、2つ目が③、3つ目が③、4つ目が③、5つ目が悩ましいのですが②、6番目が③、7番目が③、8番目が③、9番目が③、総合評価Cでよろしいですか。

関口委員 昨年度の評価の結果に対して指摘あったような気がしたのですが。

久塚会長 昨年度まではA、B、C、Dの4段階評価で、今年度はA、B、C、D、Eの5段階評価委になった関係ですか。

地域調整課長 議会でご指摘があったのは、各評価項目と総合評価が必ずしも整合性がないんじゃないか。特に最後のところで、4段階評価の中ではそれまでの評価項目が正確に反映されないんじゃないかという、そういう指摘があったのです。

ですから、会議の中では総合評価を4段階から5段階にして、それで細分化をしたといういきさつがあるのですが。

久塚会長 A、B、C、D、Eにしたのですね、皆さんとお話し合いをして。

竹内委員 総合評価での各委員の評価がBは4でCが2なのに何でCに引っ張られるのですか。

久塚会長 今までの傾向として下に引っ張っていたので。

Cに引っ張ってもCはマイナスということではない。マイナスというか、ネガティブな要素ではないので。

竹内委員 今までもそういう引っ張りというのはないですよ。

久塚会長 ただ、そうするとBに上げてしまうとさらにいいというか、あまり問題ではないところがBですよ。

竹内委員 うん。

久塚会長 だから、協働事業ですし、適切であるがというところと、一部改善してもっとよくなるというのに持っていかどうかということですね。

竹内委員 そこがちょっと。では、前の事業もCで、この事業もCという話になると、ちょっと違いがおかしいなという気がするのですけどね。

久塚会長 ああ。

関口委員 私もこっちはBでいいような気がしますけど。

久塚会長 では、ここをどうするかということも大事なのですけれども、実際には私たちしなければいけないのは、協働事業として1年目こうだった、それぞれ課題があるでしょうと。2年目さらによくなってねということが私たちの仕事なので、このBかCかとい

うことに座長自身はこだわりません。いいものが予算をつけてさらによくなっていくということが実現できればそれはいいので。

では、Bにしましょうか、よろしいですか。

野口委員 はい。

久塚会長 では、Bにしましょう。

各委員 はい。

事務局 今評価した事業についても、次回の11月21日の評価会の中で、取りまとめたものについて委員にご意見をいただくようになりますので。

久塚会長 という流れになります。次の議題についての説明を事務局お願いします。

事務局 次は、来年度の協働事業提案制度についてです。区のほうで今、第2次実行計画の策定を行っている最中なのですけれども、その査定が出ましたので、それについてご説明させていただきます。

地域調整課長 簡単に説明させていただきます。お手元にA4、2枚の第2次実行計画、24年度から27年度の素案から抜粋というものをお配りしておりますけれども、資料の、17ページの下のところ、2番の「協働の推進に向けた支援の充実」ということで、枝事業が五つございます。その中で星印がところが、協働事業提案制度の推進ということで、この協働事業提案制度につきましては24年度には新規の事業募集は行わない。24年度中に協働事業提案制度の見直しを検討するという判断になりました。

これまでも支援会議の委員のほうから、果たして協働事業として適しているものなのかどうかとか、このスキーム、それから出口論、さまざまな形でご意見いただきましたので、そこら辺を具体的にこの支援会議の中でご審議していただき、25年度に向けて新たな協働事業提案という形でまたやって再開をしていきたいと考えておりますので、新規については24年度は募集しないという形になりました。

それから、次ページの18ページ、星印がついております。協働推進基金を活用したNPO活動資金助成、これにつきましては実際の助成実績を踏まえて予算額は400万から300万に下げた形で、助成事業件数6件という目標の中で、24年度から27年度まで引っ張っております。

それから、この支援会議のほうでご議論いただいたNPO法人以外への対象団体の拡大については、これは最終的に区長の判断のところ、NPO法人に限るという判断が出ましたので、平成24年度からの第2次実行計画の中では対象をNPO法人でまずスタートし

ていきたいと思ひます。

この4年間の中でローリングという形も実行計画の場合にはございますので、情勢の変化によって対象範囲の拡大についても検討していきたいと思ひます。24年度については対象範囲については引き続きNPO法人という形にさせていただきたいと思ひます。

それから、あわせてお話をさせていただきますけれども、五つの事業のうち18ページの上のところ、協働支援会議の運営以外の四つの事業については、今回の新宿区版の事業仕分けを実施いたしました。これは無作為抽出でいろんな年齢の方、60人を選んで、その方を20人ずつグループに分けて、この第二次実行計画について議論していただきまして、これを拡大、原案どおり、縮小、廃止と四つの形で分類をして投票してもらっています。

この四つの事業につきましては原案どおり、この素案で示した原案どおりというのが大方のご意見でして、今度はパブリックコメントもかけていきますけれども、ほぼこの方針でやっていけるというふうに考えております。

また、協働事業提案の見直しを24年度かけていくということですので、公募区民の公募委員の方については最大2年までという形になっておりますけれども、実際にこれまでの経緯を踏まえた形でご議論をさせていただきたいと思っておりますので、要綱を改正しまして、公募区民の方についてはもう1年お願いしたいと考えておりますし、引き続きその他の委員の方にもお願いをしたいというふうに考えております。公募区民委員については、来年度難しいというお話があれば、その場合は新規で公募したいと考えております。

以上です。

久塚会長 はい。そういう意味では、一番やらなければいけないのは17ページのこれということになります。ほかの部分は区長がNPOということに限るというふうに判断されたということなので、それはそれで尊重しなきゃいけない。

17ページのものについては、各委員には今ご説明があったようなことです。26年度、27年度については現段階で決まっているのですか。

地域調整課長 それは見直しによってどうなるかということが反映してきますので、まず現時点では見直しの結果がまだ出てきていませんので、25年度以降についての必要経費全額は計上しています。

久塚会長 はい、わかりました。ここでヒアリングを続けたようなもの、あるいはこと

し採択して来年度から動き出すものは徐々にこういう形になっていくというのが表の中にあるということです。

地域調整課長 新規の事業提案を受け付けませんので、それにかかっていた会議回数を見直しのほうに割り当てながら、全体の回数は調整していきたいと思っています。

久塚会長 はい、ということだそうです。皆さん方の忙しくなる度合いは、少なくともふえることはないということだろうと思います。

事務局 今年度採択された事業、それから本年度まだ1年目の事業については、最大2年間という枠の中でできるようにはなっています。

評価は同じように行っていただくようになります。

久塚会長 はい。忙しい中で評価してもらっていることはしばらく続くということですね。では次の説明に入ってください。

事務局 では、本日お配りさせていただいている協働事業提案審査報告書の案について⑤説明いたします。この資料につきましては、次回10月31日の月曜日に行います審査会で使う資料となっております。事業内容、採択事業の提案内容と資料編というのはまだついていない状態のものですが、そのほかはほぼ今年度用に作成してあります。

その中の13ページをお開きください。13ページが協働事業提案制度に関する今後の課題、13、14、15ページと掲載しております。それから、18ページと19ページに今年度採択しました提案の選定理由と今後の課題を掲載しております。これ、各委員のほうからお出しいただいたものを事務局で取りまとめて載せてございますので、次回の審査会のときにはこの内容について委員のほうからご意見をいただくようになりますので、事前に目を通してきていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

久塚会長 次回の審査会に向けてお目通しをいただければということです。よろしいでしょうか。

宇都木委員 質問していいですか。

久塚会長 はい。

宇都木委員 第二次実行計画についての質問ですが、NPOふれあいひろばというのは支援センターみたいななのをつくらうということですか。

地域調整課長 一応中間支援組織的な機能を担ってもらうということになります。

宇都木委員 区の職員で運営しますか。

地域調整課長 いえ、指定管理者を考えています。

西戸山第二中学校という3月に閉校した学校がありまして、そこにこのNPOふれあいひろばのほかに保育園、学童クラブ、防災センター、防災倉庫が入る予定で複合施設として25年の4月に開設予定です。

NPOの基盤強化のために、指定管理者でいろいろ事業を行うほか、貸し集会室もありますので、そこで交流をしていただいてNPO団体等を中心に優先的に貸していくと考えています。

宇都木委員 NPOにスペースを事務所として貸すというのはないのですか。

地域調整課長 ないです。

久塚会長 きょうのヒアリングを含めてやはりこういう事業の難しさ、あるいは評価の難しさというのを何年間か経験してきたと思うのです。育てるということであったり、区のほうも頑張ってもらおうとか、いろんな課題があって、その中で経過してきたことなので、いろいろやり方や会計のやり方、あるいはさまざまなことを考えると、区のほうで考えておられる協働という姿が、また違った形で花開く可能性も大いにありますから、協働事業提案制度の見直しについて、1年間かけることになると思いますけれども、多いに議論をして一つのまとめを出せばなというふうに思っております。

それから、ことしの12月15日に今年度の審査報告書を区長にお渡しする予定となっておりますが、私が出席できないので、副座長の宇都木さんをお願いしたいと思っております。

宇都木委員 はい。

竹内委員 ちょっと質問だけいいですか。先ほど地域調整課長がお話しされていた新宿区版の事業仕分けについてですが、60人でアンケートをとったというのです。

地域調整課長 20人です、60人を3組に分けて20人。

竹内委員 では、20人からアンケートをとったわけですね。

地域調整課長 アンケートというか、議論していただいて投票してもらうのです。

竹内委員 その投票はどんな結果になっていますか。

地域調整課長 資料にある四つの事業については拡大、それから原案どおりがほとんどで、縮小と廃止はなかったのですか。

事務局 廃止はなく、縮小は若干ありました。

竹内委員 若干ね。

地域調整課長 はい。

久塚会長 拡大というのがあったということはいいことですよね。それは私も国の仕事

で、ウェブ上で点数つけてコメント書くのがたまにありますけど、時々若い研究者のためには予算をもっとつけていいんじゃないかということを書くことがあります。多いに励みになりますから。

竹内委員 これ、ほかの事業についても全部そういうやり方をしているのですか。

地域調整課長 全部で38事業について行いました。

これから行うパブリックコメントも含めてインターネット等で結果を公開します。

竹内委員 ああ、そうなのですか。

久塚会長 では、本日の会議についてはこれで終わります。お疲れさまでした。

各委員 お疲れ様でした。

事務局 お疲れ様でした。

— 了 —